

環境社会配慮助言委員会 第159回 全体会合

日時 2024年8月9日（金）14:00～17:14

場所 JICA本部2階202会議室及びオンライン

（独）国際協力機構

助言委員

東 佳史	立命館大学 政策科学部・大学院 教授
阿部 貴美子	実践女子大学 人間社会学部 非常勤講師
石田 健一	元東京大学 大気海洋研究所 海洋生命科学部門 元助教
奥村 重史	あずさ監査法人 コンサルティング事業部 ディレクター
小椋 健司	元日本高速道路インターナショナル株式会社 元プロジェクト担当部長
貝増 匡俊 (※)	神戸女子大学 家政学部 家政学科 教授
鎌田 典子 (※)	一般財団法人 自然環境研究センター研究本部 上席研究員
衣笠 祥次	株式会社三菱UFJ銀行 経営企画部 サステナビリティ企画室 環境社会グループ 次長
源氏田 尚子	公益財団法人 地球環境戦略研究機関 (IGES) 東京サステナビリティフォーラム フェロー
重田 康博	宇都宮大学 国際学部/国際協力NGOセンター 元教授/政策アドバイザー
鋤柄 直純	一般財団法人 自然環境研究センター 研究本部 元研究主幹
鈴木 和信	日本大学 国際関係学部 教授
鈴木 克徳	特定非営利活動法人「持続可能な開発のための教育推進会議 (ESD-J)」 理事
田辺 有輝	特定非営利活動法人「環境・持続社会」研究センター (JACSES) 持続可能な開発と援助プログラム プログラムディレクター
谷本 寿男	恵泉女学園大学 人間社会学部 元教授
錦澤 滋雄	東京工業大学 環境・社会理工学院 融合理工学系 准教授
二宮 浩輔	山梨県立大学 国際政策学部 元教授
長谷川 弘	広島修道大学 人間環境学部・大学院経済科学研究科 教授
林 希一郎	名古屋大学 未来材料・システム研究所 教授
原嶋 洋平	拓殖大学 国際学部 教授
山岡 暁	宇都宮大学 地域デザイン科学部 教授

敬称略、五十音順

(※) 会議室参加

JICA

辻 研介	審査部 次長
池上 宇啓	審査部 環境社会配慮監理課 課長
西井 洋介	審査部 環境社会配慮審査課 課長
森川 結子	中東・欧州部 中東第一課 課長
安岡 春奈	南アジア部 南アジア第一課
松野下 稔	南アジア部 南アジア第一課 企画役

調査団

本多 彰	株式会社パデコ
------	---------

○池上 JICA審査部環境社会配慮監理課の池上と申します。

通常の助言委員会であれば、ここで一番最初に委員長が開会を宣言しますが、今回は助言委員会第8期の第1回目の会合ということで、委員長選出前でございますので、僭越ながら私のほうから開会を述べさせていただきました。また、正副委員長が決定するまでの間は、私が進行のほうを進めさせていただきます。

本日の出席者ですけれども、柴田委員から欠席のご連絡をいただいております。またリモートでご参加の方が多いですけれども、貝増委員、そして今期から委員になられました鎌田委員につきましては、こちらJICA本部の会議室にお越しいただいております。

では、助言委員の皆様、改めまして、この度、第8期JICA環境社会配慮助言委員会の委員に就任いただきまして大変ありがとうございました。本日冒頭でJICA審査部次長の辻よりご挨拶させていただいた後、委員の皆様を名簿順で名前を読み上げさせていただきますので、皆様より簡単に一言ずつご挨拶をいただきたいと思っております。その際、今皆様、音声ミュートになっておりますけれども、ミュートを解除していただいて、できれば回線の許す限りカメラをつけていただき、ご挨拶いただけるとありがたいです。

では議事に入る前に、改めまして今回の会議進行に当たっての皆様へのお願い事項を簡単にご説明させていただきます。画面のほうに写っておりますけど、まず参加者皆様、この全体会合については、全て逐語で議事録を作成してJICAのホームページで公開しております。その関係で議事録を作成する際に必要となりますので、必ず名前を名乗っていただいた後、委員長の指名、委員長が決まるまでは私からの指名を待っていただいてから発言をよろしくお願いします。

また、発言が重複し音声がかぶると議事録が作りにくいので、他の方の発言中は発言を控えていただいて、発言が終わるのを待って、ご発言のほうをお願いします。

会議室でご参加いただきますお二人についてはマイクが手元にあります。お二人で一本という形になっておりますけども、そちらのマイクを活用して発言のほうをお願いします。今マイクオフになっておられますけど、下のところをスライドさせていただくと、緑の光がついてオンになります。

それからオンライン参加者の皆様は、ハウリングを防ぐために事務局の設定で一律ミュートにしておりますけれども、発言される際にはミュートを外して、可能であればカメラをオンにいただければと思います。また、質問やコメントについては誰宛の質問かというのを明確にいただければと思いますが、JICA宛の質問については、事業部または、JICA審査部どちら宛というのは特に指名していただくなくてもこちらのほうで適宜割り振りますので、そこはJICA宛の質問ですと言っていただければ、充分かと思っております。

私からの注意事項は以上となります。すみません谷本委員、手を挙げられていますでしょうか。

○谷本委員 はい、谷本です。

すみません、ちょっと遅れました。今日よろしくお願いします。

○池上 はい、よろしくお願いします。ありがとうございます。

○谷本委員 はい、失礼します。

○池上 では、続きましてJICA審査部次長の辻よりご挨拶をさせていただきます。

では、辻次長、お願いいたします。

○辻 はい、ありがとうございます。こちらの音声聞こえてますでしょうか。

○池上 聞こえております。

○辻 はい、ありがとうございます。

皆様、こんにちは。ご多忙の中の本日の全体会合にご出席いただきましてありがとうございます。

本来であれば審査部部長の宮崎よりご挨拶を差し上げるべきところなのですが、あいにくちょっと急遽不在となりましたので、代わりに代表して、次長の辻より今回のご挨拶をさせていただきます。

先ほど、池上からご案内がありましたとおり、本日が第8期最初の環境社会配慮助言委員会となります。で、この第8期についてはですね、22名の委員に務めていただくことになりましたが、そのうち17名におかれては、前期第7期でも委員を務めていただきまして、今回続いてのご参加ということになりまして、我々としても大変心強く感じております。加えて今期から5名の委員の方に新たにご参加いただくことになりました。この5名の委員の皆様におかれても、それぞれ多様なご専門性をお持ちで、非常に有益なご助言をいただけるのではないかと大変期待申し上げているところです。このメンバーで第8期を迎えること大変喜ばしく感じておりまして、改めて委員の皆様のご協力に感謝を申し上げたいと思います。

で早速ですけど、本日第8期助言委員会、第1回の全体会合から早速、数多くの重要な議題が準備されておりますが、これまで同様ですね、忌憚のないご意見もいただきながら、それぞれ活発なご議論をお願いできればと思います。

また、この全体会合に先立って、既に一部の委員の方々におかれては第8期の助言委員として、ワーキンググループでも参画頂戴しておりまして、これについてもあわせて感謝申し上げたいと思います。

最後になりましたが、環境社会配慮の課題を取り巻く情勢については、非常に複雑化、多様化してきておりまして、我々としてもそれに対峙し適切な対応が必要と考えております。この対応に当たっては、助言委員会の委員の皆様と共にガイドラインを適切に運用して質の高い案件を形成、実施していければと考えておりますので、今後どうぞよろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○池上 辻次長、ありがとうございました。

引き続きまして、今期委員にご就任いただきました皆様のご紹介をさせていただきたいと思えます。先ほど申し上げましたとおり、名簿順にお名前を私のほうから読み上げますので、委員の皆様から一言ずつご挨拶をいただく形をお願いいたします。

では、さっそくですが、東委員、引き続き阿部貴美子委員、石田委員、の順番でお願いできればと思います。

では、まず東委員、お願いいたします。

○東委員 はい、7期に次いで8期も引き続き務めさせていただきます。まだわからないことも多いですが、よろしくお願いいたします。失礼いたします。

○池上 ありがとうございます。

では、引き続きまして阿部貴美子委員、お願いいたします。

○阿部委員 はい、阿部貴美子と申します。よろしくお願いいたします。

私も前期に引き続いて2度目の環境社会配慮助言委員の期を務めるということで、まだまだわからないこともありますけれども、よろしく願いいたします。

私は国際保健とジェンダー、その他社会開発などを専門としておりまして、仕事としては大学の教員をしております。どうぞよろしく願いいたします。

○池上 はい、ありがとうございます。

では、引き続きまして石田委員、カメラオンありがとうございます。石田委員、お願いいたします。

○石田委員 皆さんこんにちは。7期から引き続きを務めさせていただきます、石田です。

私は専門は、海を中心とした生態系や保全のことや、あとは参加型開発を長くやってきたので、社会開発の観点からもいろいろと助言をさせていただければと考えてところです。よろしく願いいたします。

○池上 はい、石田委員、ありがとうございます。

では、引き続き奥村委員、お願いいたします。

○奥村委員 はい、あずさ監査法人ディレクターの奥村です。

第7期は委員としての活動をお休みさせていただいたのですが、離れてみて改めて助言委員会の活動の重要性を感じましたので、また参加させていただくことにしました。よろしく願いいたします。2年間の間、離れている間もJICAの各種プロジェクトで業務主任を務めさせていただいて、いろいろ学んだこともありますので、そういったナレッジをこの場でも提供させていただいて貢献できればと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○池上 はい、奥村委員、ありがとうございました。

では、小椋委員、お願いいたします。

○小椋委員 はい、小椋でございます。よろしく願いいたします。

前期からの引き続きでございます。専門は社会配慮、特に非自発的住民移転でございます。よろしく願いいたします。

○池上 はい、ありがとうございます。

では次、貝増委員、会場のほうからお願いいたします。

○貝増委員 はい、貝増です。

私も前回から続き2期目です。社会配慮とかを主に見っていますが、今回は私、ワーキンググループの主査をいたしましたので、ちょっと若干緊張気味です。はい、よろしく願いいたします。

○池上 はい、ありがとうございます。

では続いて、また会場のほうから鎌田委員、お願いいたします。

○鎌田委員 今期から委員を務めさせていただきます、自然環境研究センターの鎌田と申します。

自然環境分野、生物多様性保全分野で少しでも貢献できればなと思っております。ちょっとまだまだほかの先生に比べて役不足かと思っておりますが、よろしく願いいたします。

○池上 はい、ありがとうございます。

では、引き続きまして衣笠委員、お願いいたします。

○衣笠委員 はい、今期から委員を務めさせていただきます、衣笠と申します。

私はですね、三菱UFJ銀行におきまして、主にプロジェクトファイナンスに代表される開発投融資案件の環境社会配慮の確認を行っているグループの次長を務めております。皆様、何卒よろしくお願いいたします。

○池上 はい、ありがとうございます。

引き続き源氏田委員、お願いいたします。源氏田委員、音声がミュートになっているようです。

○源氏田副委員長 失礼いたしました。源氏田です。

地球環境戦略研究機関（IGES）のフェローをしております。私は第5期から続けておりまして、今年で7年目になりますけれども、いつも勉強させていただくことばかりですので、今回もまた勉強させていただきたいと思っております。IGESではアジア諸国の環境影響評価制度などについて調査をしてまいりました。どうぞよろしくお願いいたします。

○池上 はい、ありがとうございます。

引き続き重田委員、お願いいたします。

○重田委員 重田です。

私は第5期に助言委員を担当していたんですけども、2期お休みしまして、今回再び委員にさせていただきました。よろしくお願い致します。

私は宇都宮大学国際学部教員を2年半前に定年退職になり、現在国際学部多文化公共圏センター研究員、国際キャリア教育プログラム担当講師をしています。そのほかに、国際協力NGOセンターJANICの政策アドバイザーをしていて、NGO全般の政策とか、THINK Lobbyの運営、あとTHINK Lobbyのジャーナルの機関誌編集長などをやっております。どうぞよろしくお願いいたします。

○池上 はい、ありがとうございます。

順番ですと次が柴田委員ですけれども、本日ご欠席ということで、その次、鋤柄委員、お願いいたします。

○鋤柄委員 はい、鋤柄です。私も前期から引き続きお世話になります。

私自身、動植物調査をこれまでずっとやってまいりまして、そういう点でお役に立てればと思っております。よろしくお願いいたします。

○池上 はい、ありがとうございます。

続きまして鈴木和信委員、お願いします。

○鈴木（和）委員 はい、鈴木です。前期に続いて今回お世話になります。よろしくお願い致します。

2年半前にJICAを辞めて、今教員をやっております。今期、緊張感をもって貢献できるように頑張ります。よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○池上 はい、ありがとうございます。

引き続きまして鈴木克徳委員、お願いいたします。

○鈴木（克）委員 はい、鈴木と申します。今期から助言委員を務めさせていただくようになりました。

私はどちらかというと環境・公害とか、そういった関係が深いところで、特に大気関係について専門にまいりました。少しでもお役に立てればと思いますので、よろしくお願いいたします。

○池上 はい、ありがとうございます。

では、続いて田辺委員、お願いいたします。

○田辺委員 はい、「環境・持続社会」研究センター（JACSES）の田辺と申します。

こちらの委員は2014年からさせていただいております。NGOの立場でガイドラインの改定やいろいろなプロジェクトの環境社会配慮について提言をさせていただいております。よろしく申し上げます。

○池上 はい、ありがとうございます。

では、引き続き谷本委員、お願いします。

○谷本委員 はい、谷本です。

第1期からだと思うんですけども、参加させていただいてます。先月ですね、70うん歳の年齢になりまして、ちょっとこういうロートルがJICAの環境社会の助言委員会のメンバーになっていいのかどうかというふうに思ってます。それでちょっとびっくりしたんですが、私が昔、OECF時代、海外経済協力基金ですね、その時にバングラデシュに駐在をしております、でたまたま今日の朝刊にバングラデシュ暫定政権のトップにユヌス氏が選ばれたと。学生の人たちが推したと思うんですけど、このユヌスさんとも親しくですね何回もお会いして、それでそのOECF時代に、恥ずかしいですけども20億円弱の融資を行いました。そういうふうなことですね、今日は全体会合がある、そしてユヌスさんの記事が朝日新聞に出たということで、非常にありがたいなと思っております。

ただ前回の全体会合、JICAの本部でお会いした時にですね、もう辞める辞めると私、申し上げてたんですけども、どなたか次長の方が辞めないでくれというふうにおっしゃってですね、もう本当に辞めたい、今やりたいお寺参りに集中したいなというふうに思っています。今回で最後になると願ってるんですけども、よろしく申し上げます。ありがとうございました。

○池上 はい、谷本委員、今期も応募いただきまして大変ありがとうございます。

では、引き続きまして錦澤委員、お願いします。

○錦澤委員 東京工業大学錦澤と申します。

私自身はですね、国際協力というか環境アセスメントの国内の法制度ですとか、あるいは欧米等ですね法制度というところを専門でやっております。継続になります。どうぞよろしくお願いいたします。

○池上 はい、ありがとうございます。

引き続き二宮委員、お願いいたします。

○二宮委員 はい、こんにちは二宮です。

私も昨期に続きまして、今回も引き続き担当させていただきます。いつも委員の皆様いろいろな教えていただきながら、なんとか務めさせていただきたいと思っております。私は持続可能な開発について、経済学や制度の視点から考えることを生業としておりまして、一昨年まで国内の大学に奉職しておりましたが、今は1年の半分開外におりますので、主にオンラインで参加させていただくことになると思いますが、よろしくお願いいたします。

○池上 はい、ありがとうございます。

では、引き続きまして長谷川委員、お願いします。

○長谷川委員 はい、広島修道大学の長谷川です。

前の委員の方は九州とか東北とかいらっしやったんですが、私広島で、恐らく私が一番遠いところから参加してるんじゃないかなと思います。第2期か第3期ぐらいからずっと参加させてもらって、谷本委員の次ぐらいに古株かなと思うんですが、谷本委員があんなふうに言われて非常にづらいんですけど、私もそろそろ辞めようかなと思ってたんですが、今回もやるようなことになってしまいました。またよろしく願いいたします。

○池上 はい、ありがとうございます。

では、引き続きまして林委員、お願いいたします。

○林副委員長 はい、名古屋大学の林と申します。よろしく願いします。

なんかちょっと喉の調子あれなんですけど、環境影響評価とかですね、生態系サービス評価みたいな普段研究しております、JICAの助言委員会でも何らかの形で貢献したいなと思っております。よろしく願いします。

○池上 はい、ありがとうございます。

では、引き続きまして原嶋委員、お願いいたします。

○原嶋委員長 はい、原嶋洋平です。よろしく願いします。私も前期に引き続きでございます。よろしく願いします。

大学の教員をしております、個人的な研究の関心として、アジアの国や地域の環境対策、あるいは環境問題に関心をもって勉強しています。よろしく願いします。

○池上 はい、ありがとうございます。

では、最後となりますけれども、山岡委員、お願いいたします。

○山岡委員 はい、山岡です。宇都宮大学地域デザイン科学学部に努めております。

これまで私、JICA及び世界銀行等の電力開発、あるいは水資源開発プロジェクトに開発側として関わってきました。むしろ開発側からですね、環境社会配慮に役立つような助言ができればと思っております。私も前期から引き続き務めさせていただきます。どうぞよろしく願いします。

○池上 はい、ありがとうございます。

以上で今期の委員22名のうち、本日ご出席の21名の皆様からご挨拶をいただきました。ありがとうございました。

それでは引き続きまして、助言委員会の運営に当たっての委員長及び副委員長の選任のほうに入りたいと考えております。環境社会配慮助言委員会の設置要領では互選により選任するとされております。

まずは助言委員の委員長につきまして、助言委員の皆様のご意見を伺いたいと思っております。助言委員、今期の委員長についてご意見のおありになる方はご発言いただけるとありがたいです。リモートの方は、挙手機能を使って手を挙げていただければと思います。早速ですけれども、小椋委員、手が挙がっているようですけれども、お願いできますでしょうか。

○小椋委員 小椋でございます。よろしく願いいたします。

なかなか委員長お引き受けいただける方も少ないのですが、もしご異存なければ、前期お務めになった原嶋先生に継続してやっていただければありがたいのですが、いかがでしょうか。

○池上 小椋委員、ありがとうございます。

原嶋委員、小椋委員からご発言ありましたが、原嶋委員のご意向としてはいかがでしょうか。

○原嶋委員長 原嶋です。

委員の皆様、ご承認いただけるようであれば、謹んでお受けいたしますけれども、はい、ほかの委員の皆様のご反応といいますか、ご意見、承りたいと思います。よろしくお願いします。

○池上 はい、原嶋委員、ありがとうございます。

ただいま小椋委員から原嶋委員を委員長にということで名前をいただきまして、原嶋委員からはその承認があればということでお言葉をいただきましたけれども、ほかに皆様、何かご意見ございますでしょうか。もしご異存なければ、例えばですね、すみません、錦澤委員から異存ないと言葉をいただきました。また、拍手をいくつかいただいておりますので、皆様、ご異存ないという事かと思いますが、そういう理解で進めさせていただいてよろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。

それでは原嶋委員を委員長に選任されることで決定ということで了解いたしました。では、原嶋委員長より改めて一言ご挨拶をお願いできればと思います。

○原嶋委員長 はい、原嶋でございます。

前期に引き続きまして、委員長役を賜りまして、どうもありがとうございます。先ほど次長からもありましたけれども、助言委員会はJICAの環境社会配慮全体のプロセスの中の1プロセスでありますけれども、委員会の運営を通してJICAの質の高い案件の形成に貢献させていただきたいと思っております。よろしくお願いします。

○池上 原嶋委員長、ありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは引き続きまして、副委員長の選任に移りたいと思います。副委員長は設置要領上、1名ないし2名について委員の互選により選任ということになっております。ただ、副委員長についてはこれまでの慣例ですと、委員長からご指名いただきまして委員の皆様からご意見をいただくという形にさせていただいており、今回もそういった形で進められればと思います。原嶋委員長、もしそういった形でよろしければお願いいたします。

○原嶋委員長 はい、原嶋でございます。

今回初めてご参加の委員の方もいらっしゃいますけども、全体の委員の中の専門分野、あるいは文理科とかですね、あるいはジェンダーその他、いろいろなバランスを考慮させていただいて、前期に引き続きまして、お二方、お一方はですね、林希一郎委員、そしてもう一方は源氏田尚子委員に、引き続き副委員長をお願いできればというふうに私のほうから推薦させていただきたいと思っております。

皆さんのご了解いただければと考えております。ご意見頂戴したいと思います。よろしくお願いします。

○池上 原嶋委員長、ありがとうございます。

たった今、原嶋委員長から林委員、源氏田委員のご指名の提案をいただきましたけれども、まずご指名のあった林委員、源氏田委員から、お考えをお聞かせいただければと思いますけれども、よろしいでしょうか。

まず林委員、お願いできればと思います。

○林副委員長 はい、林です。

すみません、委員長のご指名いただきましてありがとうございます。委員の皆様のご承認いただけるようであれば、僭越ながらお引き受けさせていただきたいと思っております。はい、失礼します。

○池上 はい、ありがとうございます。

では、源氏田委員、いかがでしょうか。

○源氏田副委員長 はい、原嶋委員長ご指名ありがとうございます。

委員の皆様からご信任が得られるようでしたら、謹んでお受けしたいと思います。よろしく願います。

○池上 はい、ありがとうございます。

林委員、源氏田委員ありがとうございました。

では、ほかの委員の皆様から、もしこの件についてご意見などあればお伺いしたいと思います、いかがでしょうか。さっそく小椋委員から異存ありませんというコメントをチャットでもいただいておりますし、また、錦澤委員からもいただいたところですが、特にその他ご意見、ご依存なければ、第7期に引き続き、林委員、源氏田委員に副委員長を引き受けていただくことにしたいと思います。はい、また拍手もいただきましてありがとうございます。ということで、そういった形で進めさせていただきます。

そうしましたら、林委員、源氏田委員のお二方から、先程ご挨拶いただいたばかりですが、改めて副委員長としてお言葉をお一人ずついただければと思います。

林委員、願います。

○林副委員長 すみません、林でございます。

ちょっと声が聞き苦しいところもあるかもしれませんが、この度ですね、副委員長を仰せつかりまして、ありがとうございます。ガイドライン新しくなって、案件もそれに沿ったものが増えてきておりますので、そういった観点を踏まえて微力ながらですね、素晴らしい進行をしていただいている委員長を支えながら、議事進行ができればなと思っております。はい、よろしく願います。

○池上 はい、林副委員長、ありがとうございます。

では、引き続き源氏田副委員長、願います。

○源氏田副委員長 はい、副委員長ご承認いただきありがとうございます。

微力ですが、全力でやらせていただきたいと思います。そうですね、最近はいろんな案件ございますので、アジアだけに留まらずアフリカなどの案件も増えてまいりましたので、各地に目を配りながら審査ができればと思っております。これからはですね、委員の皆様、JICAの皆様と協力しながら原嶋委員長をお支えしていきたいと思っております。よろしく願います。

○池上 はい、ありがとうございます。

以上で委員長、副委員長の選任プロセスを了しました。円滑な進行にご協力いただきまして、大変ありがとうございます。新しい委員長、副委員長におかれましては、今後どうぞよろしくお願いいたします。

それではここで原嶋新委員長にマイクをお譲りしまして、議事進行をお願いさせていただければと思います。原嶋委員長願います。

○原嶋委員長 はい、改めまして、原嶋でございます。よろしくお願いいたします。

今お話ありましたとおり、今回改めて委員長を仰せつかまりまして、よろしくお願いいたします。合わせて林副委員長、そして源氏田副委員長にもですね、引き続きご協力をお願いします。

それでは初めての委員の皆様もいらっしゃるんですね、若干全体の流れ、まだまだ慣れない点もあるかと思えますけれども、順次、議事次第に従って進行させていただきたいと思えますので、遠慮なく発言の機会が必要であれば、サインを送ってください。よろしくお願いいたします。

今お手元にいろいろ資料が今日配布されております。で、議事進行そのものはですね、今一番最初にあります議事次第に従って進んでおりまして、今開会、そしてそれに係るいくつかのプロセスを終えたところでございます。合わせて会議資料がいくつか内部にありますので、順次示しながら進めさせていただきますので、それぞれご参照いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

今、議事次第の開会終わりまして2番目にワーキンググループのスケジュール確認という項目がございます。次のページに助言委員会の日程表というのがございまして、8月については1個ですけれども、9月10月に向けたワーキンググループと全体会合の予定が示されております。全体のワークグループ等の進め方については、既にご説明などありましたと思えますし、あと共有事項という形で、進行の元になる資料などもお配りしておりますので、それを参照していただきたいと思います。ここではですね、ワーキンググループの参加の可否につきまして、確認をさせていただくというプロセスになります。で細かい日程、あらかじめ事務局のほうで割り当てをされておりますけれども、それぞれのお仕事等のご都合で参加ができない、あるいは場合によってはほかに参加を変更したいというような個別日程の変更につきましては、全体会合を終えて数日以内に事務局のほうにお知らせをいただきたいと思いますというふうに思っております。

あと全体につきましてご不明な点等ありましたら、今の段階でお受けしますので、サインを送っていただきたいと思います。特に初めての委員の皆様の中から何かご発言ありましたら遠慮なく承りますのでサインを送ってください。

あと、事務局のほうから補足ございますでしょうか。

○池上 事務局、池上です。

初めて参加される方のために念のため申し上げますと、こちらワーキンググループ予定となっておりますけれども、これは必ず開催されるというわけではなく、議事が入れば開催されるということでございまして、例えば9月6日、一番上のところのワーキンググループ予定について、今回、開催されないというご連絡を確か本日ご連絡させていただいたところです。他方それ以降の9月13、20、27あたりは実際にこの予定のところに議事が入っていくかなという状況ですので、ここにあるからといって必ず開催されるわけではないところ、念のため補足させていただきます。

○原嶋委員長 はい、それでは、もし大きなところで何か確認が必要であれば、今承ります。

あと、個別の日程で変更が必要な場合にはですね、数日中に事務局のほうにご連絡をいただきたいと思いますというふうに思います。特になければ一応このワーキンググループのスケジュール確認のプロセスについては締め括りとさせていただきたいと思えますけれども、委員の皆様いかがでしょうか。

はい、それは特にサイン無いようですので、ワーキンググループのスケジュール確認については、これで締め括りとさせていただきたいと思えます。事務局のほうから何か補足ありませんか。よろしいでしょうか。

○池上 はい、事務局JICA審査部、池上です。

特に補足事項等ございません。ありがとうございます。以上です。

○原嶋委員長 はい、それでは続きまして、議事次第の3番目になります。

案件概要説明ということでございます。本日は2件予定をされております。で全体会合を含めた助言委員会の進め方については既に運営に係る共有事項などが配布されておりますので、柔軟な対応してまいりますけれども、概ね全体としてはその共有事項に従って進めさせていただいております。まず案件の概要説明をそれぞれ説明を承って重要な点についての質疑を若干させていただいて、その次の段階としては、またワーキンググループの設置などの段階に移っていくということで予定をしております。それでは本日2件ですね、案件概要説明が予定されております。

まず1件目が、エジプト国カイロ地下鉄四号線第一期東西延伸事業でございます。担当の方、準備が整いましたら、まずもってご説明お願いしたいと思います。その後、委員の皆様から、重要な点について、ご質問等を承りますので、よろしくお願ひします。それは準備整いましたらご説明よろしくお願ひします。

○森川 はい、ありがとうございます。私、中東第一課の森川と申します。

本日、このエジプトの案件について概要をご説明させていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

現在、カイロ地下鉄四号線第一期東西延伸事業という名称での協力準備調査を開始しております。こちらは現在実施中のこの四号線第一期事業というものについて、それを東西それぞれの方向に延伸して行く構想となっております。この後、9月にスコーピング案をワーキンググループのほうへ付議させていただければと思っておりますので、本日それに先立ちまして概要説明のお時間をいただいたという次第でございます。

次のページに行きまして、本日の目次こちらとなっております。まず事業実施の必要性、事業概要及び対象地域の概要に加え代替案に関する現時点での検討状況、また、環境社会配慮事項についてポイントに絞った形となりますが、ご説明させていただきます。最後に今後予定しているスケジュールについてもご説明申し上げます。

それでは、まず、事業実施の必要性につきまして次のページお願ひいたします。エジプトですけれども、皆様ご承知のとおり、人口1億人を超えてきているという国でございます。中でもこの大カイロ首都圏と呼ばれる首都のカイロの中心部については、人口が2,000万人を超えてきておまして、特に人口の一極集中並びにそれによる車両の増加によって深刻な交通渋滞が慢性化している地域でございます。今後も急速な人口増が見込まれる中で、この地下鉄四号線を含む地下鉄の建設というものは、国境交通網の整備による交通渋滞の緩和の方策として非常に重要視されているものとなっております。

また2ポツ目のところですが、エジプト政府はこの大カイロ首都圏の近郊に複数の衛星都市を建設することによりまして、人口分散を推進しております。このカイロ中心部とこれらの衛星都市を結ぶ公共交通システム整備が必要となっている状況の中で、この延伸事業というものも、その需要を満たす重要な事業として位置づけられております。

次のページお願ひします。

カイロにおける都市交通政策及び将来計画の大きな計画について、3点挙げてございます。詳細のほうは本日は割愛させていただきますけれども、ここにございます、3つの政策及び計画が存在しております。上からそれぞれ2030年、2052年、2050年をターゲットにしております、経済成長に資する交通セクター開発ですとか、都市開発及び都市交通インフラに関する計画が含まれておりまして、今回の延伸事業もこれらの計画とも合致した内容となっております。

続きまして、次のスライドお願いいたします。

事業概要でございます。こちらに記載のとおり、現在建設中の地下鉄四号線第一期事業というものを東西に延伸するという計画になっておりまして、西側の区間につきましては約4.1km、東側のほうが長くなっていて約67から77kmと、かなり長距離に及ぶものになっております。対象の地域ですけれども、大カイロ首都圏から南西部のほうに向かう西側の延伸区間と、それからカイロの東側に約70kmほどのところに、新行政首都 New Administrative Capitalというものが、既にもう建設されているものがございまして、こちらを結ぶ東側の延伸区間と2つに明確に分かれているという状況です。この点に関しましては、この次のスライドで詳細をご説明させていただければと思います。本事業の実施機関は、運輸省傘下にございますトンネル公団、NATと通称呼ばれておりますが、この組織になっております。最後の下のところに既存事業ということで、現在実施中のこの四号線第一期整備事業に関しましては、事業規模が大きいことから、これまで3回にわたって輪切りの形で円借款を供与してきております。この後、また輪切りの4期目を供与するべく、現在準備を進めている状況でございます。

次のスライドお願いいたします。

では、事業概要としまして、西側延伸区間についてちょっとこちらのスライド、次のスライドを使ってご説明をさせていただきます。まず、地図をご覧くださいますと、こちらのとおりですね、カイロ市内を通る形で現在この約19kmの既往案件、四号線第一期というものを建設しております。これを西側のこの緑色になっているエリアですけれども、この西側延伸ということで、約4.1km、南西部に向けて延伸させるという計画でございます。このスライドのタイトルのところに既存事業というふうに入れさせていただいておりますけれども、この西側延伸につきましては、新規事業として東側合わせて形成するのではなくて、既往事業のこの四号線第一期の追加スコープとしての取り扱いを行う方針で現在検討を進めておりますので、この点次のページで詳細をご説明させていただければと思います。

では、次のスライドお願いします。

こちらに西側延伸についてのご説明を書いておりますけれども、まず一点目としまして、この西側延伸については実施機関のNATのほうから、既存事業のほうに含めてスコープ変更で行いたいという正式な意向表明というものがレターで7月の24日になされております。NATとしましてはこの延伸のオプション、最短が4.1kmで、それよりも長いオプションもあったんですけれども、最短の4.1kmが適切というふうを考えて、このオプションで西側延伸を考えているという状況です。また、なぜこの新規事業としてではなく、既往事業のスコープ変更で実施したいと考えているかという背景ですけれども、現行の契約というものが、今動いているものがございまして、こちらの契約変更を行うことによって、もう既に現場で動員されている機材ですとか、あるいは人員をそのまま活用して迅速円滑に施工を行いたいというところが、NATの意向の背景にございます。こちら4点目に書い

ておりますけれども、延伸の終点駅として想定されているEl Fardos City駅というものがあるんですけれども、こちらは現在急成長中の衛星都市になっておりまして、非常にもう確実な需要が既に見込まれている、人がかなり住んでいる地域となっております。

また、この延伸の4.1kmの区間につきましては、ほぼ政府が用地取得を済ませておりまして、既に送電線などが張られている区間ですので、用地取得という意味ではほぼ終わっているということと、それから大規模な住民移転というものも想定されておりません。現在弊機構としましては、日本政府との間でこの西側延伸を既往案件に含める方向での相談をしているところでございます。これらを踏まえまして、既往案件に西側延伸部分を追加する場合には、適用されるガイドラインは既往案件が2010年版を適用しておりますので、こちらを踏まえてカテゴリB相当になると考えておりまして、事業の重大な変更には該当しないものと想定しております。従いまして西側区間の検討に当たっては、助言委員会への付議というものを今後は想定せずに、今後の付議については東側の延伸について実施させていただきたいというふうに考えております。

一方でこの既往案件について、全体としてはカテゴリA案件ということで、地下鉄の案件、今実施しておりますので、これを踏まえてこの延伸部分、西側に関する調査項目ですとかEIAの公開時期につきましては、原則カテゴリAと同じルールに則って、しっかりと対応していく予定でございます。

続きまして、次のページお願いいたします。

こちらが次に新規事業として今後形成をしていきたいと考えております、東側延伸区間についてご説明させていただきます。東側区間はこちらの地図のとおり、さらに二つに便宜的に分かれておりまして、この二つのうちの西側のほうをフェーズ2、東側のほうをフェーズ3というふうに呼んでいます。フェーズ2がカイロの市内からニューカイロと呼ばれる地域までの約30km、東側のほうがニューカイロからさらにNew Administrative Capital、新行政首都までつながる約40から50kmの区間となります。

次のスライドお願いいたします。

対象地域のまず自然概況についてですけれども、こちらに写真もございまして、こちらご覧いただければおわかりのとおり、いわゆる砂漠地帯というイメージの土地が広がっているというエリアでございます。植生分布もかなり限られるような地域となっております。気温・降水量のグラフを左下に示しておりますけれども、5月から10月が一応夏場といわれておりますが、ほぼ雨は降らない非常に乾燥した地域でございまして、冬場の11月から4月につきましても雨量はかなり限定的ということで、もう10mm以下となっているような地域でございます。

次のスライドで社会概況についても簡単にお示ししております。詳細までは本日ご説明いたしません。例えば右上の地図のほうに東側の延伸に関する線形を黒く示しておりますけれども、こちらからもカイロ中心部の人口密集度合いについてご確認いただけるかと思っております。

続きまして、代替案の検討について、この後ご説明をさせていただきます。代替案の検討3種類今回資料のほうに準備しております。

まず、こちらがフェーズ2の部分の線形についてで、この後、フェーズ3の東側のほうの線形、それからフェーズ3に関する車両基地の場所についても代替案の検討を現時点のもので示しておりますので、順番にご説明をさせていただきます。

まず、フェーズ2のこちらの線形ですけれども、代替案1と2という形で2種類、地図上にお示ししております。1のほうがNasr Cityという少し字が小さいんですけど真ん中のほうの人口がかなり密集して家があるようなところの白い文字でNasr Cityという記載がございます。青の線二つに挟まれたところがございます。こちらのNasr Cityという街の中心部を歩いていくような南側のルートで代替案1と、Alternative1というふうにしておりまして、このNasr Cityの北側を通るルートで2ということと2種類を検討しております。地図上の線形の青い区間が地下の区間、わずかにある緑の区間、すごく短いですけれども、ここが地上の区間、そして赤が高架で建設することを想定している区間となります。こちらの両案とも地下の区間と高架の区間を組み合わせるような想定となっております。起点部分と終点部分については、いずれも同じルートを最終的には取るということで、間の部分が北側か南側かの2種類という想定となっております。

次のスライドに代替案の概要をまとめております。

こちらプロジェクト、まず実施しないWithoutの案と、それから先ほどの二つの代替案となります。

代替案1のNasr City中心部を通過するルートですと、この人口集積地を通過するために需要の確保が見込まれまして、一方で代替案2のほうですと1よりも北側に路線を設定しておりますので、比較的鉄道を導入しやすい配置となっておりますけれども、需要という面では不利なルートになります。

次のスライドをお願いします。

次に少し検討のところを行っておりますが、まずWithoutの案につきましては、人口増加による今後の交通渋滞の深刻化による経済損失、環境影響を踏まえ不採用というふう結論づけております。その他二つのルート案ですけれども、交通需要、あるいは環境面での影響などを踏まえた比較検討を行っております。あくまでも現時点での結果でございますが、次のスライドで表の形にまとめております。

次のスライドをお願いします。

こちらをご覧くださいますと両案、点数が同じ項目が多いんですけども、違いが出ているところとしましては、交通事業に関しては代替案1のほうが優れておりまして、一方で建設コストについては2のほうが若干低いという結果となっております。いずれも現時点では大規模な住民移転は見込まれないということで、こちらについては評価は同程度となっております。続きまして、フェーズ3の区間の線形に関する代替案の検討についてご説明させていただきます。こちら地図にございまして、まず代替案の1、2、3と3種類こちらは検討をさせていただいております。代替案の1が赤で示してあるルートで、2が水色のルート、3が黄色で示されているルートとなっております。この代替案の1ですけれども、Suez Rdという巨大な片側3車線か4車線の非常に幅の大きな道路が既に走っておりまして、こちらに沿って建設をしていって、新行政首都まで繋げるという案でございます。代替案2は、起点側の西側のほうではニューカイロの市街を通過する案となっております。代替案3については、この新行政首都に北側からではなく、西側からアクセスするような案となっております。

ちょっと次のスライドで文字で少しまとめておりますけれども、代替案がこれは1、2、3共にですね、高架及び盛土の構造を想定しておりまして、地下の区間はいずれにしても想定されておられません。代替案の3については半ばショートカットする形で新行政首都にアクセス可能なルートになっておりまして、延伸の距離というものはほかの二案と比べやや短くなっております。このスライドの

下のほうに検討の一部書いてございますが、まずwithoutの案につきましては、先ほどフェーズ2と同様に今後の交通渋滞の深刻化による経済損失及び環境影響を踏まえ不採用としております。

次のページに代替案1から3の検討を記載してございます。こちら代替案1については、Suez Rd沿いに配置しておりますので、建設が容易なルートとなっております。また終点付近はLRTの駅がございまして、交通結節点となっていくという機能が期待されるものでございます。代替案2はフェーズ2区間の途中駅が起点位置となっております。フェーズ2から3への直通運転が想定できるルートとなっておりますが、路線延長としては最も長くなるオプションでございます。ニューカイロ市街地を通過することになりますので、需要も見込めるルートではありますが、周辺環境への影響については比較検討が必要と考えております。代替案3につきましては、総延長が短縮されるとショートカットして新行政首都にアクセスできるということで、事業費コストの面での削減が見込まれる案となっております。

次のスライドでこれらの比較を現時点で行った結果としまして、ルートの代替案1と3が僅差となっておりますけれども、こちらはかなり線形も大幅に異なるようなルートの検討をしておりますので、今後さらに調査を進めていく中で、より精緻な検討を行って参りたいと考えております。最後にフェーズ3区間の車両基地の代替案について、こちらは3点こちらも検討しておりますけれども、まずはこのフェーズ3区間のルートについて検討を行って採用するルートが固まった後に、車両基地の位置についても本格的な検討を行うという流れにはなっておりませんが、現時点で3箇所検討可能な地点がございまして、地図上の赤字で示されているフェーズ2の車両基地というものが、西側にございまして、こちらはもう土地の確保もされているということで固まっている位置となっております。この赤い部分のフェーズ2のデポに近いところで、またルートの代替案でいうと、1と3の始発駅になる、Transportation Centerという白抜きで書かれているところがございまして、こちらに近い場所に設置するというのが車両基地の代替案1と。もう少し東側の地点に設置する代替案の2、それから最終的には東側の終点近くに設置するという代替案の3と3種類検討をしております。

次のスライドについては、今のご説明を文字に落とすだけですので、飛ばさせていただきます。もう一つ次お願いします。

はい、こちらですけれども、今後まずはルートの代替案の検討を行ないまして、それによってどの地点が設置可能な車両の基地の代替案になってくるかというのがまず決まっておりますので、そのうえで検討を行う予定でございますが、こちらに記載しておりますような入出庫の方向、あるいは保守管理に関するやりやすさといった点ですとか、次のスライドで書いてあるんですけれども車両基地のスタッフにとっての利便性、また環境と社会への配慮の観点から、今後検討していく予定でございます。この後、2枚のスライドで現時点での検討結果というものを表にまとめておりますが、本日こちらの詳細は割愛させていただきます。

では、次のスライドに行ってくださいまして、環境社会配慮事項でございます。今回、この新規事業として形成する東側の延伸部分について適用ガイドラインは2022年1月版となりまして、カテゴリA相当と考えております。今後スコーピング案、そしてドラフトファイナル・レポート案につきまして、助言委員会にお諮りして助言をいただければと考えております。また、環境許認可についてはですけれども、エジプト国内法制度上もEIAの提出及び環境許認可が必要となって

おります。その他の環境許認可、あるいは許認可については、協力準備調査の中で詳細を確認してまいります。

続いて次のスライドの汚染対策ですけれども、こちら大気質、あるいは騒音振動につきましては、基準値を超える地域が多いことが確認されておりますので、この右側に記載のとおりの方法で調査を行っていく予定にしております。下の自然環境ですけれども、土地柄ですね、生態系に関する事業影響というものは考えにくく、またこの計画路線は都市部、あるいは砂漠・荒地のために植生はほとんどみられず、街路樹を含めても動植物相への影響は非常に限定的と考えておりますけれども、こちら調査の中で確認を改めてしてまいります。

次お願いします。

社会環境ですけれども、文化財ですとか、あるいは宗教施設、墓地などへの影響につきましては、影響の回避をまずは検討しまして、それができない場合には、影響の最小化に向けた検討を行ってまいります。エジプトにつきましては、イスラム教徒が多い社会という事ですので、文化的背景も踏まえまして住民説明への女性の参加ですとか、施工中の労働条件や運行上の配慮などでジェンダー平等の実現に向けた課題と具体的な検討提案を行っていく予定にしております。例えば、ここにあるような女性専用車両のようなものは、今実施中の四号線第一期でも導入を予定しておりますので、同様の検討を行っていきたいと思います。

次のページお願いします。

用地取得・住民移転につきまして、想定される線形は基本的に既存道路のライト・オブ・ウェイに沿ったシールドトンネル、あるいは中央分離帯などを利用した高架での建設となる予定ですので、用地取得や住民移転の影響は限定的と考えております。路線が確定した段階で、またこちらの詳細も確認してまいります。また開削工事を行う駅の付近では沿道の家屋ですとか、商業施設などへのアクセス阻害や生計活動への影響が想定され得ますので、物理的な移転や取り壊しのケースのみならず、周辺での生計に影響を受ける世帯の調査も実施してまいります。その他のところに書いてございます気候変動の温室効果ガスについては、鉄道利用による道路渋滞の緩和などの正の効用と同時に、鉄道運行に伴う排出の負の影響も考えられますので、右側にございますように、JICA-FITを用いた気候変動に関する評価を行い提言を行っていく予定でございます。また、このスライドの脚注に記載しておりますけれども、環境社会配慮に関するベースライン調査のうち実地調査につきましては、今回1回での実施を想定しております。この理由としては2点ございます。こちらに記載のとおりですけれども、まずは事業対象地域は先ほど申し上げたように砂漠気候で年間を通して乾燥しており、雨季と乾季のような季節的な環境条件の差がほぼないという点がございます。また、エジプト政府の環境許認可機関としても、EIAのベースライン調査については季節変化がないため、1回で問題ないとしているという点を踏まえまして、こちらは1回での実施を予定しております。

最後のスライドをお願いします。

今後のスケジュールですけれども、こちらに記載のとおり、この後、9月に第1回ワーキンググループとしまして、スコーピング案に関する付議をさせていただきたいと考えております。その後に助言を確定いただきまして、ステークホルダー協議を第1回、第2回と行ってまいりまして、来年5月頃にDFR案に関する第2回のワーキングをお願いできればと考えておりますので、また引き続きどうぞよろしくお願いいたします。ご説明以上となります。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございました。

それでは、ここで委員の皆様からご質問を承りますけれども、先ほどご案内ありましたとおり、次の段階としてワーキンググループの設置が予定されておりますので、ここでは重要な点について、ご質問等承ります。慣例に従って3人ずつですね、ご質問承りまして、それに対する対応をJICAの側をお願いするというのを、繰り返してまいりたいと思いますので、ご協力よろしくお願い申し上げます。

それでは源氏田副委員長、よろしく申し上げます。

○源氏田副委員長 源氏田です。ご説明ありがとうございました。

1点質問なのですが、西側の延伸部分について、こちらについては追加スコープということで、カテゴリB相当であるということで、助言委員会に付議しないというお話を伺いました。で、これ追加スコープ分ですね、これがなぜカテゴリBなのかということをご説明いただければと思います。距離が短いからなのか、あるいは住民移転などがないためなのかということで、この西側延伸の部分ですね。なぜカテゴリBなのかということをご説明いただければと思います。どちらがいいのか、西井課長からなのかもしれませんけれども、そちらはJICAのほうでご判断いただければと思います。よろしく願いいたします。

○原嶋委員長 はい、とても重要な点ありがとうございます。

それでは山岡委員、申し上げます。

○山岡委員 はい、山岡です。

11ページ見せていただきたいんですが、フェーズ2で代替案検討されておまして、ご説明にもありましたように、このルート1と、代替案検討でどちらが有利かどうかという表があったと思うんです。すみません、11ページじゃないですね、そうすると。代替案検討で比較されてたとか14ページですか。そうですね、この表でですね、代替案1と2で確かに総合点でも点差が1点しかないということで、あんまり差がないということだと思えます。この点に関しても同程度というご説明がありました。一方でこの中で差がついているのは交通需要がルート1では多いけれども、建設コストはルート2のほう若干安いというような事で1点差。重要な点はですね、コストが安い高いということと、交通需要っていうのは関係があるわけですし、一つはですね、費用対効果でこれはどちらがこの有利なのか。コストが高くて需要が多くて収入が多ければバランスするわけですから、この点がどの程度まずできているのかというのが1点目の疑問になります。

今後、ワーキンググループが予定されているんですが、その時点では、このルート1、2について総合評価をして有利なほうだけを決めたうえで、環境影響評価をされるのか、それとも並行してされるのか、というのがちょっとはっきりしていませんでした。今後この進め方として当面ですね、1と2並行して検討されるのか、それとも次のワーキンググループではどちらか選んだうえで検討されるのかということも、ちょっと疑問に思いました。ということで、この点についてご説明いただければと思います。以上です。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございました。

それでは長谷川委員、申し上げます。

○長谷川委員 はい、ありがとうございました。

私の質問したかったことはおおよそ今、源氏田委員と山岡委員に言ってもらったんですが、追加でちょっと補足しますと源氏田委員の1点目なんですが、西側延伸のほうは今回は対象にしないということで、重大な変更がないというふうな判断だったんでしょうけども、合わせて対応はしていきたいというふうなことは確か言われたと思うんですね。で環境影響評価をやるやらないの話で言うと、もう既に既往の事案なんで、環境アセスメントは終わってると、ただ、今回西側延伸の部分は環境配慮的には法律上はどうなってるのか。例えば、環境許認可を受けていると思うんですが、それに対応することで何か特別な環境配慮的な手続は西側延伸であってもやるのかどうか、ちょっと具体的なところをわかっていれば教えてください。

それから2つ目の山岡委員ですが、代替案の比較表が3パターンあったと思うんですね。でプラス2とかマイナスなんかとか、点数で表してあったんですが、2つあるいは3つの代替案の中で1点差なんていうものも結構あったりして、結構この1ポイントが結構効いてくるような感じがあったんで、このいわゆる数値をですね、どんなふうにつけたのか詳しいところはワーキンググループでお示しいただくと思うんですが、おおよそですからどんな風な基準を設けながら、あるいは重みづけをしながら、こういった点数づけをしたのかっていうところを少しお聞かせください。以上です。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございました。

それではもう一方、ちょっと内容的に重なっておりますので、阿部委員、お願いしてよろしいでしょうか。阿部委員聞こえますか。

○阿部委員 はい、阿部です。ありがとうございます。

はい、私は質問と提案的なことなんですけれども、5の環境社会配慮事項3/4というところのジェンダーの関係です。

まず、質問ということと、あと確認にもなるんですけれども、表の左側の黒ポツの下のほうの鉄道運行上の配慮などにおいてというところがあるんですが、これは先ほどご説明いただきました、女性専用車両のことを意味しているのですかという質問と確認です。

2つ目になりますけれども、今度は表の右側の下の三角になります。ジェンダー平等の実現に向けた調査中の取り組みという言葉がございましてけれども、これは具体的には左側のほうの括弧の下ですね、先ほど申し上げました、例えば、女性専用車両のことなどを指しておられるのかなということで確認したいと思います。こういったことを具体的にジェンダー配慮としてご検討中なのかということを知りたいということです。

それから最後の質問になりますけれども、同じく右側の一番最後のところですね、パウダールームという言葉がありますけれども、これは具体的には手洗いのことなのか、あるいはその手洗いをもう少しこう丁寧に言った言葉なのか、あるいはもう少し女性が何か休みが取れるようなやや広い感じのスペースがあるものなのか、ということを知りたいと思います。

最後に、このジェンダー配慮ということにつきまして、例えば女性はその駅に入るときに暗いことがないような電灯といったような、アクセス面での駅周辺に限られると思いますけれども、アクセス面での何か配慮みたいなこともしていただければいいなというふうに考えております。よろしくお願ひします。

○原嶋委員長 はい、どうもありがとうございました。

それでは大きく代替案の問題と、西側のカテゴリ分類の問題と、ジェンダー配慮の問題ですが、カテゴリ分類については審査部のほうでご対応いただいて、その他については森川さんですか、それぞれ受け止めというか、対応お願いしてよろしいでしょうか。

○西井 はい、ありがとうございます。事務局審査部の西井でございます。

源氏田委員からいただきましたカテゴリ分類の考え方に関してご説明申し上げます。西側の延伸部分の鉄道でございますが、内容としましては、影響を受けやすいセクターである鉄道に該当しますが、その事業の規模に鑑みまして、必ずしも大規模なものとはいえないこと、また、大規模な非自発的住民移転などといった影響を及ぼしやすいような特性ですとか、あるいは国立公園などといった影響を受けやすい地域に該当しないということから、カテゴリBということで整理させていただいております。当方からは以上になります。

○原嶋委員長 其他のご質問等について、森川さん、お願いしてよろしいでしょうか。

○森川 はい、ご質問ありがとうございます。

代替案につきまして、まず、費用対効果の観点ですとか、現状での結論といいますか、結果の表の中ではかなり僅差の部分があるというご指摘は、ご指摘いただいたとおりかと思っております。現在交通需要の調査を現地にてかけているところでございますので、こちらの結果もこの代替案のどれをとるかという判断の要素になってくるというふうに考えております。スコーピング段階のご説明の内容につきましては、少し審査部とも確認のうえで、この後、お時間を少しいただいてから回答させていただければと思います。

先にEIAに関する西側延伸の部分がどうなっているのかという現地の制度、法律上のご質問を長谷川委員からいただいたかと思っております。そちらにご回答させていただきますと、西側延伸につきましても、エジプトの法制度上、EIAも作成が必要となっておりますので、今回EIAについても作成をして、そちらの認可を受けたうえで事業としては追加スコープとして実施をしていくという想定で考えております。

ちょっと一旦すみません。お時間をいただければと思います。

申しわけありません、お待たせいたしました。

スコーピングのワーキンググループ段階での内容につきましては、交通需要の結果の概要なども踏まえて、最適だと思われるオプションをお示したうえでお諮りしたいというふうに考えております。

続きまして、阿部委員からいただきましたジェンダー関連のご質問ですが、こちら書き方が不明確で失礼いたしました。この鉄道運行上の配慮というところについては、まさに右側に書いてございますような女性専用車両といった事例を念頭に置いて書いております。また、右側の記載の中での調査中の取り組みといったところも同じような女性専用車両のことを想定して書かせていただいております。明かりについては、駅構内はかなり明るく、今建設中の四号線第一期でも設定しておりますし、既に他の動いている路線もございまして、こちら照明という意味では問題ない水準かなと思っております。パウダールームにつきまして、単なるこうトイレということに加えてやや多目的のような場ということで想定しております、日本の場合ですと、お手洗いの横に授乳する用の部屋などもございまして、そのようなイメージというふうに、現地からも聞いております。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございました。

ちょっとカテゴリ分類のところはまたちょっとご意見が出てくるような、若干まだすっきりしないところがありますけれども、まだ何人かの委員からご発言の希望がありますので、まず承っていきます。鋤柄委員、お願いします。

○鋤柄委員 はい、鋤柄です。1点質問ともう1点は確認です。

質問です。用地取得と住民移転について代替案の検討分析のところ、「顕著な影響は考えにくい」と各案について書いてあります。特に東側での延伸が70kmぐらいとなりますと、その「顕著な影響を考えにくい」という状況は、どれぐらいのレベルの影響世帯数を考えておられるのか、それをお伺いしたいと思います。また10月に予定されているワーキングの際には各代替案ごとの想定される被影響世帯数の比較が今調査中だということですので盛り込まれたものが提示されるのか、そこについても教えていただきたいと思います。

あともう1点、これは確認です。今、この事業のカテゴリ分類の話が出ました。このスライドでは事業名としては「東西延伸事業」となっていて西側何km東側何kmとされており、このうちの西側は既往事業に含めるということです。その西側の部分は、ここで示されている事業から切り離されるのか、それともそうではなくて、事業のスコープがいくつかに分かれて、そのうちの西側の4kmのスコープは、お金の出どころとしては、既往事業であるけれども、事業名としては、今ご説明いただいた事業に含まれるのか、そのどちらなのかについてご確認をお願いしたいと思います。以上です。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございました。

それでは奥村委員、お願いします。聞こえますか。よろしくをお願いします。

○奥村委員 はい、奥村です。

私から質問というよりは提案です。フェーズ1が既に、今、工事中ということなのですが、そこで、環境配慮の関係で何か学びたいのがあったら、例えばこんな緩和策やろうとしたけれども難しかったとかですね、何か学びがあったら、ぜひそれを確認しておいていただけると、ワーキンググループでも対策の検討とかいろいろしやすいかなと思ったので、そのご提案です。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございます。

二宮委員、聞こえますか。

○二宮委員 はい、私からも質問というよりも、お願いです。

最初のほうにある将来計画とこの事業の関係性のことについて3つ都市計画を紹介していただいているんですけども、少しここで示していただいた文言の範囲の中では、それぞれの計画の相互の関連等ですね、この事業との関連がわかりにくい感じがいたしますので、ワーキンググループの時に資料、また具体的なものをお示しいただくと思うんですけども、その辺をもう少し具体的に説明していただきたいなと思います。

例えばですね、簡単ですけど、一番は国家全体の目標だと思うんですけども、例えば2ポツ目の真ん中あたりから、2030年に50%ということが掲げられているということで、2030年目標になってるんですが、恐らくこの事業は2030年までには完結しないと思いますので、そこら辺が本プロジェクトの推進が必須と書いてありますけれども、どういうふうな関連性と位置づけている、進めるのかというようなことですね、それから2番は都市開発のための国家的な戦略、3番目は2050年を目標に

したカイロの交通インフラということですがけれども、それぞれの策定年度も違うようですので、そこら辺の整合性について、もう少し整理をして資料をお示しいただければと思います。以上です。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございます。

谷本委員、お願いします。

○谷本委員 はい、谷本です。担当課に2点コメントと質問があります。

1の案件概要説明ですか、スライドの6をまずお願いします。はい、これは事業の概要の図ですがけれども、今回の対象地区ではないんですが、この西側延伸区間、ギザ、ガザですかね、この地区にはですね、クフ王のピラミッドやらスフィンクスなど重要な遺跡、観光資源がありますので、ワーキンググループの事業概要説明、事業概要図ですかね、にきちんと示してくださいということです。これが一つコメントとしてあります。

次に質問なのですが、スライドの24をお願いします。これは車両基地フェーズ3代替案検討分析ということですが、まず縦軸をみていただいて、それでその下から2番目のルート代替案3、これをこう横に行っていただきますと、最初の代替案1のところ、1位、合計+5となっていますね。それからまたですね、同じように縦軸の総合評価ルート代替案3の横軸の代替案2というところでも合計1位で合計が+5、と表に示されていますけれども、いずれの代替案でもですね、1位、+5となっています。で、今度はですね、縦軸のルート3のところ、同じように横軸の一番右端代替案の3のところの欄を見ていただきますと、適用不可となっています。で、これはその上のほうのところにも適用不可となっていて、この2箇所あるわけですね。この表は一体何を示しているのかというのがよくわからないんですね。これは担当課のほうから説明をしていただきたいと思います。はい、ありがとうございました。以上です。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございます。

それではもう一方、お願いしてよろしいでしょうか。鈴木克徳委員、聞こえますでしょうか。鈴木克徳委員、聞こえますか。

○鈴木（克）委員 もしもし聞こえますでしょうか。

○原嶋委員長 本部のほう聞こえますか。

○池上 はい、今、事務局には声ちょっとクリアではなかったんですけども、聞こえました。

○原嶋委員長 はい、どうぞ発言お願いします。

○鈴木（克）委員 すみません、私のほうはですね、環境社会配慮事項2/4の汚染対策に関してなのですが、この汚染対策というのは、フェーズ2とフェーズ3とどちらも対象にしていると思うんですけども、その中で大気質における粒子状物質と騒音・振動の話は書かれています。フェーズ3の場合には地上部分、盛土と高架のようなもので地下部分がないというお話だったんですが、フェーズ2のほうは地下部分があると思うのですけれども、その場合に地下水への影響とか、地下水の分断の問題とか、あるいは地盤沈下の問題というのも問題になりうるんじゃないだろうかと考えました。フェーズ1で地下部分の工事というのが行われているので、そういったところの扱いも参考になるのと思うのですけれども、一応、可能性としては、地下水の分断とか地盤沈下についても対象とされたほうが良いのではないだろうかと思いました。私からは以上です。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございました。

では、今5名からご発言いただきましたけれども、奥村委員からご提案ということで、フェーズ1の教訓を取り入れてほしいという事と、二宮委員からは将来計画と結びつけもう少し明確にほしいということですね。あと、谷本委員からコメントとして、観光資源の位置を明示してほしいということがございましたので、これは担当部のほうで承っていただきたい。あと鋤柄委員と谷本委員、そして鈴木委員からご発言がありました、用地取得・住民移転の影響ですね。あと、西側のカテゴリ分類はちょっとすっきりしない面がありますので、もう一度ご説明いただきたいということと代替案の検討、そしてフェーズ2の地下の影響ですね。これはスコーピングでの議論になるかと思えますけれども、受け止めお願いしてよろしいでしょうか。森川さんですか。

○森川 はい、ありがとうございます。

コメント、あるいは今後へのご提案としていただいた点については承知いたしました。ありがとうございます。

まず、鋤柄委員からいただきました、用地取得、あるいは住民移転に関する顕著な影響がないというふうな形で、今回代替案検討に書かせていただいているところなんですけれども、この後、具体的な線形の決定を行っていったうえで調査も進めてまいりますので、その中でもう少しこちらについては精緻な情報を入手したうえで次回のスコーピングワーキンググループではご説明を差し上げたいというふうに考えておりますので、次回のワーキングでは先ほどいただきましたように想定される住民移転の数ですとか、そういったものも概数にはなってくるかと思うんですけれども、お示ししたいと考えております。

続きまして、西側部分の取り扱いについて、こちらのご説明も不十分なところがあったかもしれませんが、こちらの西側につきましては、この新規事業とは切り離して今後、既往事業の一環として進めたいというふうに考えておりますので、案件名につきましても事業名としても、今後今回のご説明をもちまして、事業名は東側の延伸事業という形に変更させていただきたいと考えております。

あとは谷本委員からいただきました車両基地に関する代替案の検討の表のところ、適用不可といった記載についてわかりにくいというご指摘いただきました。こちら申しわけありません。こちらの適用不可となっている部分ですけれども、ルートの代替案検討とこの車両基地の代替案検討を一つの表に最後までまとめたような内容になっておりまして、具体的に申し上げますとルートの代替案の3番の場合に、この車両基地の代替案3というものが使えないということをごちらでは意味しております。少し前の地図のところを見せていただいてもよろしいでしょうか。はい、こちらでルートの代替案3というのが黄色いラインになっておりまして、一方で車両基地の代替案3というのが、この東側のところの車両基地を想定するというプランなんですけれども、黄色の線のルートの代替案3を仮に選択した場合には、このデポ、Alternative3というところは適切ではないので、こちらは適用不可といいますか、適用しないという、そういう趣旨で適用不可という書き方をさせていただいておりますので、逆に申し上げますと、この水色の例えば代替案2のルートの代替案2を使った場合には、このデポの車両基地のAlternative1という、この北西に車両基地を置く案というのも適用対象外といった形になりまして、このルートの選択と、そもそも車両基地としてどこが選択肢にあがってくるかというところが連動しているということをお示するという趣旨で、先ほどの表の中では適用不可と書かせていただいております。以上です。

また、ご不明な点がございましたら、お知らせいただければと思います。

最後に鈴木委員からいただきました汚染物質に関してですけれども、こちらもご指摘をありがとうございます。今後の調査の中で、地下水の分断ですとか、あるいは地盤沈下についてもご指摘のとおりフェーズ2については、地下の工事区間が出てまいる予定ですので、確認をしていきたいと思っております。私から以上です。ありがとうございます。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございました。

用地取得とですね、代替案の検討についてと、あと鈴木克徳委員からご指摘のありました、公害項目については、またワーキンググループで詳細議論していただけたと思いますけれども、ちょっと繰り返しになりますけれども、西側について既往事業の変更だっているんですけど、既往事業ってなんですか。それはJICAの事業なんですか。それとも誰のどこで、どの誰のお金で誰が行っている事業なんですか。ちょっと繰り返し確認で申しわけありません、よろしくお願いします。

○森川 はい、こちらこそご説明不足で申しわけございません。

既往事業と申しておりますのは、現在JICAの円借款で施工しております、カイロ地下鉄四号線第一期事業を指しております。こちらのスライドの一番下の行に記載されております案件を指しております、事業としては一つの事業で約19kmの地下鉄を敷設するといった事業になっておりまして、かなり金額規模が大きく、現状で全体の金額が5,500億円を超えるような総事業費となってきておりますので、円借款につきましては現状3つに分けて輪切りの形で資金を供与しているという状況でございます。

○原嶋委員長 はい、わかりました。

で、その事業については一定のプロセスは既に終わっているということですのでよろしいでしょうね。念のため確認ですけれども、一定のとは環境社会配慮手続は終わっているということ、かつ重大な変更ではないという、そういう解釈でよろしいでしょうか。

○森川 はい、ご指摘のとおりでございます。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございました。

それでは、一通り、ご質問等承りました。詳細については、またワーキンググループで、今ご指摘のありました、特に代替案の詳細な吟味とですね、あと用地取得、あと特にフェーズ2の地下での公害項目の取り扱いについては、またワーキンググループでのスコーピングマトリクスなどでの検討の中で議論をしていただけたと思いますけれども、あと大きな点で何かありましたら承ります。田辺委員、お願いします。

○田辺委員 はい、すいません、今の点なんですけど、そうすると、事業名が今回その東西延伸事業となっているのが、変更されるということですのでよろしいでしょうか。

○原嶋委員長 森川さん、お願いします。簡単をお願いします。

○森川 はい、東部のみに絞った形での事業名として、東伸あるいは東部延伸のような形に変更したいと考えております。

○原嶋委員長 そうですよ、そうじゃないとなんかだぶってますもんね。

はい、長谷川委員、お願いします。

○長谷川委員 はい、すいません、今の確認と重なるんですけども、スライド7枚目見せてもらってよろしいですか。スライド7枚目出てきますかね、この下から2つ目のポチがですね、今JICAの方が

改めて確認していただいたことかなと思うんですが、その下の最後のポチのところに、ただし、既往案件であってもこういうことはうんぬんかんぬんと書いてあって、調査項目やEIAの公開時期についてうんぬんかんぬんとあって、このあたりは一切、我々委員会に関わる必要はないのかどうか、ちょっと具体的にどういう意味なのか、一番最後のポチだけ、我々の委員会との関わりについて教えてください。

○原嶋委員長 原嶋ですけど、それに加えて、やっぱりカテゴリB相当との判断っていううえに、先ほど西井さんからもご説明ありましたけれども、既往事業は明らかにAですから、ここでBというのは、そもそもちょっと何ていうかな、でちょっと矛盾してるような感じがするので、もう一度整理していただいた記載方法、記載もそうですけども、ここでカテゴリB相当の判断っていうことの意味がちよっと前後矛盾するのではないかと。重大な変更該当しないっていうのはわかりますけれども、そこもう一度お願いします。今、長谷川委員からのご指摘も含めて受け止めをお願いします。

○池上 すみません、事務局、池上です。

今の最後の部分ちょっと混乱を招いたかもしれませんけれども、重大な変更該当するかどうかの判断をするに当たって、追加される部分だけ、その部分だけ単独で見ると、AかBかというのを見極めて、単独で見たときにBであれば重大な変更ではないと、そういうふう判断する仕組みです。そこだけ見ればBです、なので重大な変更ではありません、ということで、仮にそこだけ見たらBですよっていうそれだけの意味で、ここはカテゴリBと申し上げております。ただ、そこだけ見たらカテゴリBであっても、本来もともとの事業がカテゴリAですので、そこに追加された分だけはBにしますと、そういう意味ではございませんで、追加された分も元の案件全体Aですので、そこは当然ながら全体をカテゴリAとして対応しますと、そういった趣旨でございます。この点が多分一番混乱を招いている点だと思いますので。

○原嶋委員長 そうですね、ちょっと表現が、考え方とかそのプロセスとしてはわかるんですけども、その説明書きとしてはちょっと誤解を招きますので、ちょっと直していただいたほうが良いかと思えます。

はい、源氏田委員、どうぞ。源氏田副委員長、お願いします。

○源氏田副委員長 はい、源氏田です。

今のところなのですが、結局それで最終的にこの西側の部分というのは、カテゴリA相当として扱って助言委員会にもかけるということなのか、或いははそうではなくてかけないということなのか、その最終的な判断のところだけをもう1回確認させてください。お願いします。

○池上 はい、事務局です。

既に開始されている案件については、重大な変更が発生した場合は、そこで助言委員会にかけさせていただきますけど、これはそこだけ見たらカテゴリB、そして重大な変更ではないというところからしまして、その面で助言委員会にかけるということは想定しておりません。ただし、この案件については実施のモニタリング段階での助言委員会への報告というのをまだ実施しておりませんので、これについては、また改めてこの追加する部分も含めて、その段階の状況を、助言委員会でご報告させていただくことになる予定でございます。以上です。

○原嶋委員長 はい、繰り返しになりますけれども、ガイドラインによれば、プロジェクトに重大な変更が生じた場合に改めてカテゴリ分類を行って環境レビューを行うということで、本件につい

ては多分、今伺った理解では既にカテゴリA分類で環境社会配慮手続を済ましている。それかつ今回の変更について重大ではないので、改めてカテゴリ分類は行わないと、既に終えているという理解で、今源氏田副委員長からのご質問に対するお答えとしては、改めて西側については委員会付議することはないということと理解でよろしいでしょうか。

○池上 はい、ご理解のとおりです。

それがわかりやすい形にちょっと資料のほうを整理したいと思います。

○原嶋委員長 源氏田副委員長、いかがですか。源氏田副委員長、大丈夫でしょうか。

○源氏田副委員長 はい、今のご説明で納得いたしました。ありがとうございます。

○原嶋委員長 はい、ということであと、どうぞ石田委員、どうぞ。

○石田委員 はい、ありがとうございます。

細かいことなんですけど、スライドの30番ですね、いわゆるベースライン調査は季節変化がないことから1回で問題等ないとしている点ってこれ、社会環境や社会条件の調査も含めて年に1回やるということなんです。というのは砂漠気候で年中乾燥しておりということですけども、いわゆる土地利用的に何か使っているとかなんかということはないでしょうか。キャラバンが通るとか農業するとか放牧で使っていると、そういうところは季節変化を押さえずに大丈夫なんでしょうか。もしあるのであれば、ぜひもう少し複数回、季節ごとの、季節といっても季節がないと書いてますから、カレンダーごとで間隔をあけて少し調査をしてほしいと思います。質問というよりコメントです。以上です。

○原嶋委員長 はい、森川さん受け止めお願いします。

○森川 すみません、少しだけお時間いただければと思います。はい、ありがとうございます。

ご指摘いただいたような使い方土地利用の観点ですけども、現時点ではそのような月による変化、あるいは季節による変化というのは確認ができておりません。土地としては、あまりこうそういった利用がされていないような土地を基本的には想定しているということでございます。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございました。

それでは一通り、ご意見等承りましたので、いろいろご提案については担当のほうで受け止めていただいて、ワーキンググループへ向けて準備をお願いします。それではちょっと時間も押しておりますので、本件についてはここで締めくくりとさせていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。はい、それでは、またワーキンググループでの、どうぞ重田委員、どうぞご発言どうぞ。重田委員、どうぞ、聞こえますか。

○重田委員 4/4今の環境影響評価のどこ、ちょっともう一回出していただけますか。今のページですね、聞こえますか。

○原嶋委員長 はい、聞こえます。4/4ですね。

○重田委員 一番下のその他、気候変動の温室効果ガスに関しての正の効用（鉄道による道路渋滞の緩和等）と負の影響（鉄道運行に伴う排出）が考えられるとあって、このJICAのFIT（緩和策・適応策）を用いた気候変動に対する事業評価、これは後でまたご説明いただけますでしょうか。

○原嶋委員長 はい、どうぞ森川さん受け止めお願いします。

○森川 はい、スコーピング段階の際に、こちらについてもご説明をさせていただければと思います。ありがとうございます。

○重田委員 はい、よろしくお願いします。

○原嶋委員長 はい、あと事務局のほうで多分FITの情報源、多分どっかでアクセスできたと思いますので、またご提供をお願いできますか、池上さん。

○池上 はい、了解しました。

○原嶋委員長 お願いします。

はい、それではちょっと時間押しておりますので、本件ここで締め括りとさせていただきます。ワーキンググループのへの積極的なご参加をお願い申し上げます。はい、森川さん、どうもありがとうございました。

○森川 ありがとうございます。またよろしくお願いします。

○原嶋委員長 続きまして、案件概要説明の2件目です。インド国のデリー高速輸送システムの建設事業ということで、準備が整いましたらご説明をお願いしたいと思っておりますけれども、ちょっとまだ時間が必要でしょうか。休憩を取りましょうか。

○池上 はい、休憩をここで、今15時40分ですので、10分間休憩ということで、15時50分からということ。

○原嶋委員長 そうですね、それでは15時50分から再開ということで、一旦休憩させていただきます。よろしくお願いします。

○池上 はい、お願いします。

15:40休憩

15:50再開

○原嶋委員長 本部のほうでは準備よろしいでしょうか。

○池上 はい、今15時49分になりましたので。本部のほうですね、次の議題インドデリー高速輸送システムの報告者の方も含めて、全員会議室に揃った状況となっております。

○原嶋委員長 はい、じゃあよろしいでしょうかね。

○池上 そうですね。

○原嶋委員長 ちょうど私のところでは50分になりましたので再開させていただきますので、それでは改めまして、インド国のデリー高速輸送システム建設事業環境レビューですけれども、ご説明お願いします。

○安岡 はい、JICA南アジア部の安岡と申します。本日は皆様お忙しい中ご参加いただきましてありがとうございます。

次のページをお願いいたします。

今ご紹介にありましたとおり、本日デリー高速輸送システム建設事業のフェーズ4-2について案件概要を説明させていただきます。今回の目次は、今表示のとおりでございます。まず、事業の背景からご説明をさせていただきます。

これまでフェーズ1から4までJICAが支援をしてまいりましたデリー高速輸送システム建設事業ですけれども、皆様ご存知のとおりインドデリーでは引き続き人口増加が続いておりまして、それに伴って交通渋滞ですとか、それによる自動車公害及び大気汚染、騒音というのが引き続きの課題となっております。このような問題に対応することに加えて、引き続き増大するであろう輸送需

要での対応ですとか、安全性・エネルギー効率・社会保全の観点から、公共交通システムの整備が重要であるというふうにインド政府は位置づけております。こちらに関しては今回の事業実施地域になりますデリー準州の政府も同じことを考えておりました、都市交通の整備のなかでも今回の鉄道ですね、大量高速輸送システムの導入が軸となるような形で整備を推進してまいりました。

デリー準州政府が定めるデリー・マスタープラン2021において、これまでの第1次、第4次フェーズ1からフェーズ4までの整備計画が策定されております。JICAはですね、これまで一番下のポツのところにありますとおり、デリー高速輸送システム建設事業フェーズ4に関する円借款貸付契約をそれぞれ2021年と2024年に既に締結しておりますが、こちらは今回の事業とは異なるものでございます。こちらに記載がございますとおり、フェーズ4では6路線が計画をされておりますけれども、先ほど説明差し上げましたフェーズ4では、このうち7号線、8号線の延伸及び10号線の新設を取り扱っております。一方で今回説明を差し上げるフェーズ4の2という事業においては、1号線、5号線の延伸及び11号線の新設が事業対象となっております。こちらに記載のとおり、以上のような理由から、インド都市交通セクターにおける重要事業として位置づけられるというふうに考えております。

次のページをお願いします。

今、説明をいたしましたとおり、こちらの事業では、1号線、5号線、11号線の3路線3区間47.2kmの建設を行うと共に車両等を調達いたします。スコープですけれども、真ん中をご覧くださいますと、先ほど申しましたとおり、鉄道の路線長は47.2km。このうち38駅ある中で地下駅が9駅、地上駅が1駅、高架駅が29駅になっております。その他、軌道ですとか、電気・通信・信号、駅部設備・自動料金收受システム、あとは車両調達及び車両基地拡張工事が事業の対象となっております。車両基地については3箇所は既設のものを活用いたしまして、1箇所新設をする予定でございます。実施機関はこれまでどおりデリーメトロ公社が担当いたします。スケジュールは、2032年3月の全線開業を目指すというふうに聞いておりますけれども、少し前倒しになる可能性もあるというふうに聞いておりました、詳細は審査時に確認してまいります。ほかの機関との連携はございませんで、JICAが単独で融資をする予定でございます。

次のページをお願いします。

こちらが、今説明をいたしました事業の概要の地図でございます。一番北部からオレンジでハイライトされている路線に注目をしていただきたいのですが、まず1号線Line1がRithalaからNathupurの約26.5km。真ん中のオレンジの部分がLine5でして、InderlokからIndraprasthaの12.4km。一番下のオレンジの部分がLajpat NagarからSaket G BlockのLine11、11号線で約8.4kmとなっております。このオレンジの菱形で示している部分がそれぞれデポ、車両基地の位置となっております。

次のページをお願いします。

こちら参考でございますけれども、これまでの既往フェーズに関する説明のページとなっております。地図に示しているとおり、赤、青、緑、黄色の部分をこれまで実施済み、実施中でございます。

次のページをお願いいたします。

こちら、ここから3ページも参考になりますけれども、サイトのお写真を掲載しておりますので、ご確認をいただければと思います。

飛ばしまして3の環境社会配慮事項というところを説明させていただきます。今回適用するガイドラインは、最新の2022年1月のものがございます。今回の事業は鉄道セクターに該当するため、カテ

ゴリアとしております。次回ワーキンググループをお願いすることになりますが、この際、助言を求める事項としては環境レビュー方針となっております。

次に協力準備調査EIA/SIAの状況について説明をさせていただきます。こちらの事業のDPRは実施機関が準備をして作成済みでございます。JICAとしてはこちらのDPRを元に今後、借款の形成をしてまいりますので、協力準備調査は実施しません。EIA/SIAについてですけれども、こちらはJICA融資を前提としまして、2018年に作成済みでございます。一方でベースラインデータが古く、2014年のものでございましたので、只今最新版の情報を収集して更新版のEIA/SIAを作成しております。

次のページお願いいたします。

次のページからは、環境ですとか社会配慮面についてそれぞれの項目について説明してまいります。前フェーズでは森林、廃棄物、地下水排除、森林伐採等に関わる許認可が必要でございました。こちらは建設前、建設中、運営段階それぞれのフェーズで取得が必要なものがございます。上に記載をしたもの以外については、建設中のバッチプラントの設置、運営の同意取得、井戸の掘削許可などがございますけれども、必要な許認可というものは後ほど提出をするEIAの中に記載を予定しております。引き続き漏れがないかというところで全ての環境の許認可を確認してまいる予定でございます。

次に汚染対策です。建設活動により大気ですとか水質土壌の汚染、また騒音ですとか振動が発生することが考えられます。この緩和策として、工事中については騒音低減のためゴムダンパー等を使用する予定でございます。また、高架部分についても、施工方法を工夫するなどによって騒音を低減する予定でございます。また汚染物質粉塵の対策としてですけれども、カバーですとか車両洗浄機を導入することに加えまして、工事現場での散水を実施するほか、廃棄物の分別処理等を適切に行うことを考えております。また、供用時ですけれども、騒音対策として列車は住宅密集地域では徐行で運行するというようになっております。これ以外にもですね、緩和策の詳細ですとか予算実施体制について今後も確認してまいります。

次に自然環境面です。今回の事業対象地域及びその周辺は、自然保護地域等には該当しないということを確認しております。そのため自然環境への特段の影響は予見されておられません。一方で今回の用地取得に伴いまして、樹木の伐採がされる予定でございます。この対応として伐採された木1本につき10本の代替植林を行う予定でございます。事業の実施者は購入する適切な土地に植樹をするということを確認しております。樹木に関する調査を実施するにあたり、デリー政府森林局から許可を取得する予定でございます。このあたりに関しましても、代替植林の詳細について確認をしまして、次回のワーキンググループでご説明差し上げます。

次のページお願いいたします。

社会環境面についてご説明をいたします。現時点では本事業で使用する用地のほとんどはGovernment Land、官地を予定しております。ですので、政府機関とDMRC、実施機関のデリーメトロ公社の間で官地の引き渡し手続というのが進行しているところでございます。下の図にもありますとおり、一部小さい土地で私有地の用地取得というのが発生し、その中で被影響世帯がある事が確認されております。こちらが14世帯で47名いるということを確認しております。一方でですね5号線、11号線においては先ほども申し上げましたとおり、私有地ではなく官地の用地取得が必要ということで確認しておりまして、この中にはいくつか政府関連の施設を撤去する必要が

あるのですが、このような公共用地内の公共トイレ等の公有財産については、実施機関が同様の設備を制作して設置する予定でございます。現在も資料に記載のとおり実施機関において、各路線の線形を微修正しておりますので、最終的な用地取得がどのような規模になるか、また、どのような官地、私有地の内訳になるかというところについて引き続き確認を行ってまいります。また、1号線の被影響世帯の移転及び補償方針・状況について今後も確認をしてまいります。

次のページをお願いします。

引き続き社会環境面についてご説明をします。特にステークホルダー協議についてご説明を差し上げます。これまで2回のステークホルダー協議を実施しております。1回目が今年の6月3日に実施しております。3路線ございますので計3回開催しております。参加者の多くは本事業を歓迎しておりますけれども、以下のような懸念ですとか要望が上がったというふうに聞いております。こちらが例えば交通渋滞ですとか、樹木の伐採、排水、騒音と振動、エレベーターとエスカレーターの増設などの懸念ですとか要望でございます。2回目が同じく7月16日に3回開催しております。こちらについても基本的には本事業歓迎するところではございますが、参加者からいくつか懸念ですとか要望が指摘されております。建設中の廃棄物管理、樹木伐採、騒音と粉塵、高齢者と妊婦のアクセシビリティ、改札とチケットカウンターの増設等でございます。こちらの詳細ですね、議事録については更新版のEIAに掲載予定でございますので、そちらで詳細をご確認いただけますと幸いです。

最後にモニタリング体制についてご説明をさせていただきます。DMRC、実施機関の監督の下、工事中はコントラクターが、また供用時は実施機関DMRC又はDMRCが外部委託したコンサルタントが、大気質、水質、廃棄物、騒音、振動等についてモニタリングを行ってまいります。また、生態系については、デリーメトロ公社及び森林局が工事中と供用時のモニタリングを実施してまいります。また、デリーメトロ公社が用地取得、住民移転についてモニタリングを行うのに合わせてデリーメトロから外部委託をしたコンサルタントがその状況ですね、用地取得、住民移転後の生活状況のモニタリングを工事中、供用時に実施してまいります。こちらについても詳細ですね、項目、頻度、方法、実施体制、コンサルタントに委託するのかなどについて、確認を行ってまいります予定でございます。

次のページをお願いします。

今後のスケジュールについて最後にご説明をさせていただきます。本日が左のほうに示しております全体会合でございます。こちらの内容を元に9月の末頃にワーキンググループの開催をお願いしたく考えております。このワーキンググループの事前にEIA/SIAをご提出させていただきますので、助言案の検討というのをワーキンググループでさせていただければと思います。その1ヶ月後程度に全体会合をお願いいたします。こちらの場で助言確定をしていただければと考えております。EIA/SIA更新版のもの、こちらについては10月の末頃までに公開することを考えております。またJICA側の動きですけれども、10月から11月に審査を行い、来年の3月に円借款貸付契約の調印をしたく考えております。

本日の説明は以上となります。

○原嶋委員長 どうもありがとうございました。

それでは、今のご説明に対して、質問等承りますけれども、前提として私のほうから最初に1点質問というか確認ですけれども、本件についてはスコーピング段階で助言委員会の関与はなかったという

ふうに記憶していますけども、それでいいのかということと、その場合に代替案の検討についての情報については、次のワーキンググループの中の資料の中で、しっかりとご説明いただけるのかという点ですね、その点、質問ということでさせていただきたいと思いますので後ほどお願いします。それでは小椋委員、どうぞ。

○小椋委員 はい、小椋です。

構造としては高架構造と地下ということで用地買収、とくに民地の買収はあまり多くないということではあるんですけども、地下構造の時にどれくらい深く潜るのかという、いわゆる日本でいうと大深度地下のような制度か、デリーメトロの場合、インド政府であるのかどうか、それによって用地買収しなくてはいけないのかどうか、あるいは区分地上権のような設定で済むのかどうか、そのあたりの法制度を、今まだ調査中なんでしょうけれども、お調べいただければありがたいなというコメントでございます。

以上です。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございました。

それでは、重田委員、聞こえますか。お願いしてよろしいでしょうか。

○重田委員 はい、環境レビュー方針の2/3ですか。ここで住民移転がある程度、移転及び補償方針・状況についての確認、ある程度確認が取れているのか、住民側から、補償が出てお互いに補償の契約の方針まで進んでいるのか確認したいのと、もう1点が3/3、この次のページいいですか。この中で社会環境ステークホルダー協議の中で、高齢者と妊婦のアクセシビリティ、これがどこまで確保されているのか、これを教えてください。

以上です。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございました。

それでは私の質問も含めて、4点になりますか、重田委員から2つになりますので。私の質問については審査部のほうでしょうか、あと安岡さん、それぞれ手分けしてご対応お願いしてよろしいでしょうか。

○西井 はい、ありがとうございます。事務局審査部、西井でございます。

原嶋委員長からいただいた質問に関して先に答えさせていただきますと、本件はスコーピング助言委員会には付議しておりません。本件の建付けにおいて、先ほどのカイロメトロと違いますのが、協力準備調査をする案件か否かというところですか。先程のカイロメトロのように協力準備調査を実施する案件に関しましては、スコーピングの段階から助言委員会の皆様に方針を確認いただいて、その結果を踏まえ調査をさせていただくということになりますが、本件の場合は、インド政府が作成しました詳細事業計画に基づいて案件形成をさせていただきますので、協力準備調査をやらないこととなります。ですので、スコーピングで助言をいただくものではなく、その先方の計画に基づいた事業方針、環境レビュー方針に関して助言委員会の皆さんにご助言をいただくというプロセスを想定させていただいております。

代替案検討に関しましても、このような状況でございますので、今回の環境レビューのワーキンググループにおいて、インド政府が作成している計画の中での代替案検討の検討過程をご紹介させていただき、その内容の確認をいただくということを想定しております。

こちらからは以上です。

○原嶋委員長 続きまして安岡さん、お願いします。

○安岡 はい、2点目については前フェーズ4のPMCを務めてらっしゃる本多様からご回答いただきます。

○本多氏 調査団の団長をしております本多と申します。

地下部分の深さということなんですけども、既に平面線形と縦断面線形が作成されておりまして地下の基本的にはボーリングマシンで掘るんですけども、その完成する構造物の上端から地上までが最低10mを確保するという条件になっておりまして、他の地下鉄、既設の地下鉄と交差するような箇所があるので、その場合は深くなったりするんですけども、それでも最大でも20mまででございまして、それで地下区間は基本的に既存の道路下ですので、当然のことながら用地買収とか移転は生じないんですけども、部分的にカーブの箇所で道路から少し内側に入るところがあるんですが、そこも既に公共用地として確保されているので移転は発生しないということでございます。日本でいい大深度地下みたいな法律は確認しておりませんが、無いというふうに思っております。ただ、確認はできておりません。

以上でございます。

○原嶋委員長 はい、あと住民の補償の対応の現状ですね。

○安岡 はい、こちらについては安岡から回答させていただきます。

ご質問いただいた14世帯について、移転について合意が取れているのか、どのような状況かというところですが、現時点においては、この14世帯が対象であるというところ以上には確認が取れていないのが現状でございます。ですのでこれからのJICAの渡航ですとか、実施機関からの確認において合意の状況ですとか、その後の補償方針について確認を行ってまいります。ですが、こちらの実施期間についてはフェーズ1から4まで、このような住民移転ですとか、住民への補償等について対応を行ってきておりますので、JICAのプロセス、必要なガイドラインというところについては、熟知をしておるところでございます。最後によろしいでしょうか。

○原嶋委員長 どうぞ、高齢者と妊婦のアクセシビリティの問題について。

○安岡 はい、高齢者と妊婦のアクセシビリティについてですが、こちらはインドの国内法に基づきまして、高齢者ですとか障害者の方にも配慮した駅舎ですとか客車の設計を採用しております。具体的にはですね、エレベーターですとか、トイレ内のアクセシビリティを確保することで、構内放送でそういった方々のガイドを行うこと、点字ブロック、車椅子スペース等がございます。また女性、こと妊婦さんというところについてですが、車両に女性専用車両が全て1車両、例えば6両編成ですとか8両編成がございますけれども、そのうち1両は女性専用車両に当てられておりますので、そういった方々も安全に移動できる公共交通として設備がございます。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございました。

それでは小椋委員、どうぞ。関連でしょうか。どうぞ。

○小椋委員 蛇足ながら、今回は民地が抵触しないということなのですが、デリーメトロは以前も同じデリーで地下鉄事業がJICAさんの案件であったと思うので、今回は抵触しないということであったとしても、以前の資料とか既存の資料を確認されて、大深度地下あるいは地下利用に関してどういう法制度になっているかというのはお調べになったほうがよろしいかなというふうに思います。

以上です。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございました。

鈴木克徳委員、聞こえますでしょうか。どうぞ、今音聞こえておりますので、ご発言どうぞ。

○鈴木（克）委員 すみません、ちょっと教えていただきたいことが一つあります。最近20年ぐらいインドに行ったことがないんですけれども、以前インドのムンバイとかでは路上生活者の方々はかなりいました。デリーの場合でも、昔であればきっと路上生活者みたいな方がいて、そういった人たちは、ここでいうところのいわゆる対象者にはなっていないと思うのですけれども、この3路線において、そういった路上生活者みたいな人たちがいるかどうか、もしいるとしたら、それに対しての対応というのは考えられているのかということについて教えていただけたらと思います。よろしくをお願いします。

○原嶋委員長 どうもありがとうございました。

それでは安岡さんでよろしいでしょうか。いわゆる非正規住民とかとはちょっとカテゴリが違うと思いますけども、今の路上生活者の現状と対応ですね。お願いします。

○安岡 そちらについても、コンサルタントの本多様からご説明させていただきます。

○原嶋委員長 どうぞ本多さんどうぞ。

○本多氏 はい、今回の3路線対象になっておりまして、一番北側の1号線の延伸は都市開発と一体で整備する路線でございますので、基本的に人もほぼ住んでいないということで、路上生活者も今のところ私も現地で確認できていません。都市内の2路線については調査で、今回の我々が実施した調査の中では路上生活者はカウントしておりません。ただ、かなりその都市内の本当に集積ビルなどが立っているようなエリアでございますので、大規模なといいますか。そういう場所はありません。ただ路線の中で全線、その南の二つ20何kmになるので、その中で道端で寝ている方とかは散見されております。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございました。

ちょっと審査部のほうに確認ですけれども、いわゆる路上生活者と非正規住民のその微妙なところがあると思うんですけど、そのあたりの整理はできるのでしょうか。

○池上 すみません、事務局です。

その点について非常にクリアな線引きをしているというわけではありませんけれども、例えば路上生活者であれば、特定の場所にそこを生活の拠点としているとかかいて、その細かい実態のほうから判断していくしかないかなというふうに、ケースバイケースで判断せざるを得ないというふうに考えておりまして、JICAのほうで今までの経験からここまでは非正規住民、ここまではそうではないと、そういったところのクリアな線引きが無いというのが実態でございます。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございます。

鈴木克徳委員、いかがでしょうか。鈴木克徳委員、聞こえますか。

○鈴木（克）委員 すいません、聞こえますでしょうか。

○原嶋委員長 はい、聞こえます。どうぞ。

○鈴木（克）委員 はい、路上生活者の問題は、世界銀行等でアセスメントを行う際、その後に時々トラブルの元になることがあるので、そういった人たちについてどういう対応をするのかについて、よくインド政府と相談をして、彼ら自身からは異議申立は出てこないと思うのですけれども、関連

するNGOの人達から、異議申立等のトラブルが起こらないように上手く調整をしていただけるとありがたいと思います。

以上です。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございました。

それでは、ほかの委員の皆様いかがでしょうか。これまでご発言をいただいておりませんので、東委員、貝増委員、鎌田委員、衣笠委員、錦澤委員、林副委員長ですか。含めて何かご発言ありましたら頂戴します。長谷川委員、どうぞ。

○長谷川委員 すみません、私前にも発言したんですが、今回の環境レビュー方針作りと、それからインド政府が作ってるEIAとSIAの新しいバージョンの関係性なんですけれども、環境レビュー方針の概要を今回スライドで見させてもらってます。9月にワーキンググループがあるんですけども、その後10月になって新しいバージョンのEIAとSIAが公開されるということなんですけれども、ワーキンググループを行ない9月ぐらいまでにはですね、今作られているEIA/SIAの内容が反映された形で、その確認事項の内容が変更がだいぶされてくるという可能性があるかどうかという、そのあたりちょっと聞かせてください。

以上です。

○原嶋委員長 すみません、原嶋です。合わせて東委員からご発言いただきます。すみません、東委員どうぞ。

○東委員 はい、東です。

今のところございません。以上です。

○原嶋委員長 はい、それでは、今長谷川委員からご指摘のありました点ですね。ちょっと更新版のEIAは、これは本多さんのほうでまとめてらっしゃるんですか。それとも先方なんでしょうか。それも含めて、今長谷川委員からご指摘ありましたけれども、情報の提供がどの段階でどこまで整理されているのか教えてください。

○安岡 はい、更新版のEIA/SIAですけれども、現在実施機関とPMCのほうで作成を行っております。

○原嶋委員長 PMCって何。

○安岡 前期のフェーズ4に円借款のコンサルタントを務めたんですけれども。

○原嶋委員長 本多さんのことですか。本多さんの会社のことをおっしゃってますか。

○安岡 そうです。

○原嶋委員長 そうですね、はい、どうぞ続けてください。

○安岡 はい、こちらについては先ほど申し上げましたとおり、ワーキンググループの開催前には1回暫定版ができる予定でございます。一方でワーキンググループにおいていただいた助言等をですね、反映することを考えまして、EIA/SIAの公開は10月末に予定をしているところでございます。

○原嶋委員長 公開のタイミングはガイドラインに沿っているんですか。池上さんちょっと、今複雑なんですけど、ちょっとガイドラインでの公開のタイミングとの整合性はちょっと確認取れてますか。池上さんのほう、いかがですか。

○安岡 私の理解ではLA調印、円貸付契約の120日前までにこのEIA/SIAの公開が必要であると理解しておりまして、そちらが10月末であると認識しております。

○原嶋委員長 長谷川委員、いかがですか。

○長谷川委員 はい、私がもう一つ知りたかったのは、次のワーキンググループに、今は概要の確認事項しか書いてございませんけども、今作られている新しいバージョンが資料としてJICAさんのほうの手元に入って、それに基づいてその、今見せてもらってるところが少し変更が入ったり、あるいは加筆されたりということで、ちょっと違った形の確認事項がこう入ってくるんでしょうか。そのあたり、その資料としての、今作られているEIAとのワーキンググループへの関係性というのは、どんな位置づけになっているのか、ちょっとお聞かせください。

以上です。

○原嶋委員長 どうぞ安岡さん、どうぞ。多分ちょっと、今重なってると思います。もう一度繰り返してお願いします。

○安岡 はい、今回作成をしているこちらの案件概要資料及び次回実施をさせていただくワーキンググループともに現在作成中の更新版のEIA/SIAをもとに作成をしております。これからも順次、最新の状況を反映してEIA/SIAを推敲して行くんですけども、9月の月上旬頃、ワーキンググループの前にはですね、暫定版を完成させる予定でございます。

○原嶋委員長 長谷川委員、よろしいでしょうか。

○長谷川委員 はい、ありがとうございました。

○原嶋委員長 はい、それでは概ねご質問等出たというふうに存じておりますけれども、何かどうしても必要な点がありましたら、ご発言いただきたいと思います。詳細につきましては、今ご説明ありましたけども、さらに更新版のEIA/SIAのある程度固まったものを含めて、ワーキンググループでご議論いただくという形になろうかと思えます。ただし今回はスコーピングの段階で助言委員会関与しておりませんので、代替案の検討なども含めてご議論いただくということになろうかと思えます。

それでは何か最後、本件についてはこれで最後とさせていただきたいと思えますけれども、重要な点でご指摘あるいはご質問ありましたら承りますので、サインを送ってください。よろしいでしょうか。

それでは安岡さん、どうもご説明ありがとうございました。本件につきましては、今ご説明ありましたとおり、ワーキンググループでのご議論を次の段階としてお願いするということで、本日のご議論はここで締め括りさせていただきたいと思えます。どうもありがとうございました。

○安岡 お時間いただきまして、どうもありがとうございました。

○原嶋委員長 それでは本日の4番目の議題になりますけれども、ワーキンググループの会合報告と助言文確定ということで、本日1件でございます。ブータン国の水力発電開発事業でございます。本件につきましては貝増委員に主査をお願いしておりますので、まずもって貝増主査よりご説明を賜りたいと思えます。貝増委員、準備が整いましたらよろしくお願います。

○貝増委員 はい、貝増です。よろしくお願います。

この案件のワーキンググループのほうは、7月の29日の14時から17時33分まで行いました。ワーキンググループの委員は阿部委員、柴田委員、林委員、それから貝増です。主査は私貝増が担当しました。

今回のこのプロジェクト概要は若干建付けとしてはややこしいのかなと思いますが、Druk Binduという1、2つという水力発電と、それからJomoriという水力発電所と、あとそれらに合わせて付帯的に送電線がというふうなプロジェクトになっております。

円借款のところで言えば、JICAのほうを担当しているのは発電機の部分と、あとコンサルタントの部分、それからあと送電線というところですね。それに応じて今回の審議をした内容のレポートとしては、ドラフトファイナルレポートっていうところですね。配布資料のほうで言えば2番ですね、Volume 1,2っていうところと、あとそれから主にですねESIAの_Druk Bindu I, II、水力発電所のほうのところとESIAのJomoriの発電のところ、それからJomoriの送電線のところと、あとIEEでDruk Binduの送電線のところっていうところですね。

それでその中に協力準備調査の最後の、この案件自体今年の1月の助言委員会で協力準備調査におけるスコーピングの助言を行っています。今年の2月9日に助言の確定を全体会合でしたうえで実施されてますが、今回提出されたドラフトファイナルレポートについては、すごくボリューム数もちょっと多いです。あとそれから、委員からの質問とコメントの総数としては79になりました。

その中でスコーピングの段階で、助言が反映されたものになっています。例えば一つとしては、例えばJomoriのところですけども、こちらのほうはJomoriのほうは例えば、サムドゥプジョンカル県というところですけども、こちらのほうは当初のところ、マスタープランのところでは順位がかなり低かったんですけども、今回上がっていて、なぜかというところですが、その貧困の定義が変わったというところで、こちらのほうは例えば回答のところでは、貧困の定義が変わったので、こちらのほうが優先順位が上がって、今回Jomoriの水力発電所と、それからDruk Binduの1、2つというところが上がってきましたということです。

あと特に問題になったのは、そのワーキンググループのほうで問題になった、問題というか協議の中心になったところは発電所の建設っていうところは保護区の外にあたりとかするのですが、Jomoriの発電所からの送電線が、送電線の総延長は63kmで、そのうちの保護区域内は約39kmで通っていくっていうところがディスカッションの中心になりました。その大半というのは既設の道路設営を使っていくのですが、9.5kmは道路の隣接した森林のマルチプルユースゾーンを利用していくっていうところですね。このあたりが助言案に反映されています。

助言案としましては、1番が保護区内で実施される事業であることを鑑み、他ドナー等の類似事例等で採用されている生態系への緩和策に係る方法を調べて、それを踏まえて適切な生態系への配慮を行うことについてFRに記載するってことです。他のADBですとかそういったところのドナーの対応策っていうのを考え、そのところを調べてFRのほうに記載することを一つの助言としました。

二つ目の助言としては、こちらのほうの保護区内ですけども、絶滅危惧種CRとENですね。危急種でVUがプロジェクト・サイト（発電所、送電線、アクセス道路）で確認された場合は、Druk Green Power Corporation Limited、Druk Hydro Energy Limited、Bhutan Power Corporation Limitedが設置する関係省庁と研究機関の専門家からなるBiodiversity Management Committeeが、国際的なエネルギー関連機関のガイドラインやブータン国の過去の案件などで実施した緩和策を参照しつつ、CR、ENやVUの実態に合わせ効果的と考えられる緩和策を実施するようにFRに記載するっていうところですね。特にここでは、例えば大型動物がいるので、そのあたりを非常に考え、色々こう議論をしました。

それで当然、そのところで伐採というのが起こってくるので、今度そちらのほうで論点に関係してしまして、伐採すると先ほどのインドの案件とかでは1本伐採すると10本ってことで、植林することだったのですが、今回ここではブータン国政府の法律に照らし合わせながら考えております。代替植林ですね、こちらのほうについてですけれども、Jomoriの水力発電所及び送電線の建設においては、243.47haの伐採樹木が予定されているが、これに対してブータン国の森林・自然規則2023の規定では樹木伐採地と同じ面積の代替地が求められているということで、同等の代替の植林が求められているということになります。またJICAはこの代替植林地の選定を含む代替植林地計画は今後策定される予定である旨を報告しました。委員からは、本事業は保護区及びバッファゾーンで密集する地域にあることから、保護区及びバッファゾーン外での代替植林地を近隣で確保することは困難であることが想定される点について懸念が示され、伐採樹種等を考慮したうえでの適切な代替地の確保を行うとともに、適切な樹種選定を行うべきであると指摘があったところでした。ここを伐採するのですが代替の植林の場所をどこにする、あとそれからどのような種類の木の種類を植林するかというところは、これから決めていくということだったので、そのようなことを論点としてあげてます。

○原嶋委員長 どうもありがとうございました。

よろしいでしょうか。貝増委員よろしかったでしょうか。

○貝増委員 はい。

○原嶋委員長 あとそうですね、ワーキンググループにご参加いただいた阿部委員、柴田委員はご欠席ですね、林副委員長、補足等ございましたら承りますのでご発言をお願いします。阿部委員、林副委員長、よろしいですか。

阿部委員どうぞ。

○阿部委員 はい、ありがとうございます。

貝増主査、ご説明ありがとうございました。私のほうが助言について提案させていただいたほうの2番について追加で説明を加えたいと思います。

こちらに書いてあります絶滅危惧種、危急種ですけれども、例えば先程大型動物という話がありましたけれどアジアゾウですとか、あるいは大きな水辺などに中心で森の中に居るシカのスイロクというシカなどがその地域に生息をしているということがあったそうです。そういったことがございますので、プロジェクトからの影響を緩和するというところで、こちらの提言をさせていただいております。

こちらの助言のほうの2行目から4行目までにかけて、いくつかの機関の名前が出ておりますけれども、こちらの機関のほう水力発電所や送電線の運営をしたり、環境についての影響についてのモニタリングを担当する機関ということになっております。さらにマネジメントコミュニティというものもありますけれども、こちらプロジェクトのほうからご提案がもともとあったもので、且つそこをより良い形で活用していただければという趣旨の助言でございます。

さらに5行目の国際的なエネルギー関連機関というのがございまして、こちらの説明をさせていただきますと、こちらのようなエネルギーの関連の機関がこの動物に対しての緩和策を行うということがよくあるということで、日本の環境影響計画を実施する場合に大規模水力発電のような大規模事業においては、こういったような名前が挙がっているような関連の機関のガイドラインの主旨

に従って緩和策を実施するというご説明がJICA様のほうからありまして、それをこのままここで使わせていただいております。

以上が追加説明になります。ありがとうございます。

○原嶋委員長 林副委員長、お願いします。

○林副委員長 はい、林です。

すみません私、あんまり補足ないんですけども、助言の1個目についてはですね、道路沿いにできるだけ送電線を作るということではあるんですけども、それにそうしてもかなりの伐採量の本を切らなきゃいけないみたいなことになっていますので、他のドナーも同じようなですね、発電所立地をしている例がいくつかあるということです、そういうものを踏まえてより良いものにしていただきたいというような助言になっております。

論点のほうは、ちょっと植林が何本なのかっていうのがちょっとはつきりしなかったこともあったので、その辺の確認とともに適切な植林をするべきだというようなことが議論になっていたとそういうようなことです。

以上です。

○原嶋委員長 はい、どうもありがとうございました。

それでは、ほかの参加の委員全ての皆様、助言文についてご質問あるいはご確認の必要がありましたら、ご発言いただきたいと思っておりますので、サインを送ってください。本件ご承知のとおり、送電線の一部がジョモサンカ野生動物保護区を通るということで、本来ガイドラインの趣旨から言いますと、あんまりこう歓迎すべき部分ではないわけですけども、やむを得ずということでそういった精緻な条件を確認したうえで、今林副委員長からご説明ありましたけれども、適切な対応を求めるという形になっております。

はい、それでは二宮委員、どうぞ。

○二宮委員 はい、二宮です。

ワーキンググループの委員の皆さんご検討ありがとうございました。たくさんの英文の資料をですね、丁寧に見ていただいてご議論をさせていただいたことがよくわかりました。それで今回のその助言とか、それから論点については、今のご説明も受けて充分検討していただいていると思っておりますので、特に異論はないんですけども、先ほど貝増主査のほうから配布された資料の中でスコーピング段階での議論を反映されたものになっていたと思うというような発言があったと思います。私のほうではスコーピング段階の議論に参加させていただきましたので、自然、いわゆる保護区ですね、保護区の議論のその時にあった議論で、ルート案が3つか4つあって、それでC案というね案が推奨案となっていたわけですけども、C案以外に非常に保護区を通らない案、通る面積が非常に少ない案っていうのがあって、そういう案はなぜ採用されないのかという議論をした記憶がございます。特に送電線ルートA案、今回配布していただいている案件概要の説明の資料の中でいうと、18ページのスライドになると思うんですけども、A案というのが一番最短の距離を通ると、しかも生物的回廊とかあと保護区というところを横切る距離も非常に短いだけけれども、評価の中ではそれ以外の部分で保護区に指定されていない部分でも非常に貴重な森林が多くて、その部分が非常に環境影響が大きいのでは採用予定案にならないというような資料の提示があったものですから、その点について他のスコーピング案の時のワーキンググループの委員の皆さんと、たくさん議論した記憶

があります。その辺のところの議論について、新しいドラフトファイナルのところの資料の中でどのように整理をされていたかということについて、たくさんの資料、英文の資料でなかなかご説明が難しいのかもしれませんが、もしわかれば結構ですので、主査あるいはJICAのほうからでも結構ですけれども、少し補足のご説明いただければ有難く存じます。

よろしくをお願いします。

○原嶋委員長 貝増主査、いかがですか。あるいはご担当のほうがよろしければ、ご指示いただいても結構ですけれども。会議室のほうでご調整いただけますか。

○松野下 はいJICA南アジア部の本案件担当しております松野下と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

今二宮委員からご指摘のありました点、おっしゃるとおりスコoping段階のワーキンググループ全体会合の場でもご議論いただいたところでございますが、その後のDFRの中では、より定量的に分析をするということをやっております。経済的な側面、それから環境的な側面、あとはその樹木の伐採の本数等々ですね。そういったものをスコピングするような形にして、よりスコoping段階よりも精緻に分析を行いました。その結果として、やはり当初からあるC案が一番望ましいという結論を得ているものでございます。

以上です。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございました。

ほかの委員の皆様いかがでしょうか。後ほどまた環境レビュー方針のところでも、今の点補足をいただきたいと思っておりますけれども、ほかにご指摘の点がございましたら、委員の皆様から承りますので、サインを送ってください。

ちょっと新しくご参加いただいた委員の方もいらっしゃいますので文章の形式の確認ですけれども、助言文というのは、ご承知のとおり私どもの委員会として最も重要な文書になります。あと論点というのは、かつてワーキンググループについても逐次の議事録を作っていたことがあるんですけれども、コストなどの面からそれを取りやめたわけですけれども、その代わりワーキンググループで長い時間を費やした項目であるとか、あるいは委員全体に共有すべき項目であるとか、あるいは今後の環境社会配慮にとって記録として残す項目などについて論点という形で、一言でいうと議事録代わりに残すという文章の性質でございます。

それでは確認になりますけれども助言文につきまして、何かご意見等ありましたら承りますので、サインを送ってください。よろしいでしょう。

貝増主査、何か補足ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

○貝増委員 特にございません。

○原嶋委員長 ほかの皆さんよろしいでしょうか。

特になければ、ワーキンググループでおまとめいただいた助言文を、本日委員会の助言文として確定させていただきたいと存じますけれどもいかがでしょうか。何かご発言ご質問等ありましたら承りますので、サインを送ってください。よろしいでしょうか。

それでは今、お手元にあるとおり、ワーキンググループでまとめていただいた案文をですね、助言文として確定させていただきました。貝増主査、どうもありがとうございました。

それで、今二宮委員からもご指摘もありましたことも含めて、環境レビュー方針ということで、今の助言文を元に環境レビュー方針のご説明をお願いしたいと思います。

いずれにしても、ちょっと保護区を通るといふところと、ちょっと気になったのは、林副委員長からその森林伐採面積の本数の確認などが難しかったという点をご指摘の点ある一方でいくつか数字も出てるようですが、ちょっとその辺、矛盾はないと思いますけれども、それも含めてご説明をお願いしたいと思いますけれども、ご準備できましたらお願いします。

○松野下 はい、お待たせいたしました。同じくJICA松野下でございます。よろしくお願いいたします。

今委員長からございました環境レビュー方針のところに入る前にちょっと資料上ではですね、その前に1枚つけさせていただいておまして、協力準備調査報告書ドラフトへの助言対応表というところがございますが、先にこちらをご説明させていただいてからということで、やらせていただければと思います。今画面でもお映しさせていただいてるものがございますけれども、今確定いただきました助言への対応というところを右側の列に記載させていただいているものがございます。

まず一つ目の助言のところがございますけれども、先ほどあった助言の内容につきまして、ご指摘いただいたような方法ですね、その緩和策に関する方法を調べたうえで実施機関と対応協議の上、その結果をとりまとめて対応方針も含めてファイナルレポートのほうに記載するといったような形で対応するというのを考えてございます。

2点目、助言の2つ目でございますけれども、今の絶滅危惧種のほうの助言ですけれども、こちらにつきましてもご指摘を踏まえまして、ご指摘の点を実施機関と協議を行い、その結果を対応方針を含めてファイナルレポートのほうに記載するといったような形で対応を行うという形で進めさせていただければと存じます。

続けまして環境レビュー方針のほうにご説明を移らせていただければというふうに思います。1ページ目のところは概要となっておりますので、省略させていただきまして2ページ目以降の環境レビュー方針のところ特に追加確認事項がある部分を中心に主だったものをご説明させていただければと思います。

追加確認事項があるというところでまいりますと3ページ目の環境社会許認可の部分でございます。一つ目のところで左の列で書いておりますとおり環境許認可はDepartment of Environment and Climate Change DOECCというところから発行される予定になっておりますけれども、今回、今後の確認事項というところで、この環境省許認可の取得状況及びその予定時期を再度確認するというを行う予定です。その上でその許認可の過程で付帯条件コメント等が求められた場合には、対応計画をJICAのほうに速やかに提出するというを実施機関に申し入れるというふうな対応を考えてございます。

続きまして、ページを飛ばしまして5ページ目でございます。6) 環境管理計画環境モニタリング計画、モニタリングフォームのところがございますけれども、こちらDFR及びESIAのほうに既にEMP、EMoP、モニタリングフォーム添付させていただいておりますけれども、こちらの内容を最後先方の実施機関と確認し合意してくるといふところと、あとはモニタリングの頻度の結果ですけれども、こちらJICAへの報告を少なくとも供用開始後2年後までは四半期ごとに行うということについて合意をしていくというふうに考えてございます。

続きまして実施体制、その下の7) 実施体制のところですが、こちら情報としては左側の列で記載しておりますとおりの情報収集を既に行っておりますけれども、それを再度組織図を含めて確認してくるということと、あとは実際にこうしたEMP、EMoPを実施して行く上での必要な費用というものをちゃんと確保するといったところを先方実施機関と合意してくるということを考えてございます。

続きまして9) 情報公開のところでございますけれども、こちら公開の方法ですね、ESIA及びIEEの公開の方法とタイミングを確認するという事に加えまして、JICAのホームページのほうでも公開するというところについて合意をしてくるということ、それから3つ目のポツで書いておりますとおり、JICAホームページ及び実施機関のホームページでモニタリング結果のほうも公開をするということをお願いしてくるということと、あと最後に情報公開請求があった場合には先方の了解を得た上で公開するというところも申し入れてくるというふうに考えてございます。

続きましてページを進めていただきまして、9ページ目でございます。先ほどのご議論の中でもございましたけれども、保護区を送電線が通過するというところでございまして、9ページ目の(3) 自然環境の1) 保護区のところを確認済み事項を記載させていただいておりますけれども、保護区で実施する際の5条件に照らし合わせて、今回確認をしてきているところではございますが、今回これも踏まえた追加確認事項として、現地の野生保護区の担当局が実施段階の際にさらに必要な追加の策が必要だということを指摘した場合には、そこもちゃんと対応するといったところも含めて、今回しっかり申し入れてくるといったところで考えているものになります。

続きまして10ページ目の2) の生物多様性の部分でございます。こちらに関しましては、左の列の説明の中で、伐採の本数について記載させていただいております。つい先ほど委員長のほうからご指摘いただいたところですが、この左の列の2ポツ目のところで本数及び伐採の面積については記載させていただいております。これが二つの発電所ですね、JomoriとDruk Binduの両方の発電所を含んだ本数になってございます。他方で先ほどの論点のところの話及びそれに対して林委員のほうからご指摘いただいたところですが、これを実際にどこに代替植林するのかということにつきましては、まだ決まっておらず、今後決定していくといったような話になっているといった点は補足させていただきます。その上で追加の対応事項ですが、論点でご議論いただきましたとおり、代替植樹につきまして、切る木の種別を鑑みて、まず場所を選定するというところと、仮に別の場所に植えるとなった場合でも、その場所の郷土種を植樹するといったところを先方に対して申し入れてくるといったところで考えております。

続いて同じ項目の中でのところで、助言の部分を記載させていただいております。こちら先ほどの助言への対応結果のところでもご説明させていただいたところですが、ご助言いただいた内容のとおりのファイナルレポートに記載するという対応を行うということで、先方とも確認をしてくるということでございます。1点ここですみません、お詫びでございますけれどもそこで記載している助言の内容ですが、編集の過程でちょっと古い物となっております。大変申しわけございませんでした。先ほど確定いただいた助言の文章が正しいものになりますので、お詫びの上、修正させていただければと存じます。申しわけございません。

続きまして11ページ目の3) 水象の部分でございますけれども、環境維持流量につきまして記載させていただいているものでございますけれども、すみません、ちょっと行ったり来たりで申しわけ

ございませんが、11ページ目の上のほうの2ポツ3ポツのところにも少し記載がございますけれども、今後ブータン側のガイドラインに基づいて決定されていくというものになってございます。その上でモニタリング等を実施するといったような手続になっておりますけれども追加確認事項として記載させていただいているとおり、そのE-flowの決定に到る手続きをJICAとしても引き続きモニタリングをするということとともに、実際に実施段階、運用段階においてもちゃんとモニタリングするということで、5年間に亘ってモニタリングするということで合意をしていくというふうに考えてございます。

続きまして、続いて12ページ目に移らせていただきまして、(4) 社会環境の中の1) 用地取得住民移転の規模でございますが、ここにつきましては住民移転は発生しないという状況になっておりますが、一部用地取得が必要となっているというものでございます。基本的な合意であるNo objection Certificateといったものは両発電所のほうで取得をしているというところでございますが、こちらの中の発電所と書いている中の4ポツ目に書いているところでございますけれども、一部Jomori発電所のほうの3世帯の方々が、今代替地の希望先を選定中であるという状況がございます。つきましては追加確認事項で記載のとおりですけれども、Druk Binduのこちらのアクセス道路の補償支払、代替地の提供を速やかに完了させるという方向で合意するというふうに書かせていただいております。左の列で8月中完了見込みというふうに予定をしておりますけれども、これをしっかり早急に実施するというところで合意をしていくというふうに考えてございます。

続いてその下の2) カットオフデートのところですが、こちらにつきましても、もう既に確認をしておりますけれども、再度この定義や具体的な日付を再度改めて確認するといったところを申しってくる予定でございます。

最後、続きまして、14ページの6) 苦情処理メカニズムのところでございます。こちらにつきましても、基本的なメカニズムはこちらの左の列で記載させていただいておりでございますけれども、審査の場でもですね、この苦情処理メカニズムの設置状況を確認するとともに、女性がどこまで含まれるかという点につきましては、この左の列のとおりまだ確認できてございませんので、今回審査の中で実施機関に女性の代表等が含まれるように申し入れを行うといったようなことを考えております。

はい、私からの説明一旦以上とさせていただきます。

○原嶋委員長 どうもありがとうございました。

それでは、今ご説明に対して何かご質問等ありましたら、サインを送ってください。

田辺委員、どうぞ。

○田辺委員 はい、11ページ目の環境維持流量については、スコーピングの時に私が助言を出して、先方と合意すべき事項とのことで、この環境レビューのフォームに引き継がれるかが気になってはいたんですが、こちら引き継いでいただきありがとうございます。

11ページの下の方の回答の部分で、最後のポツで水が流れない「区間・機関」ってありますけど、この「機関」は漢字が違うかなと思いますので、修正いただければと思います。

以上です。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございました。

それではほかございますでしょうか。

原嶋ですけど、私から1点ありまして6ページ目の情報公開のところ右側の一番下のところでモニタリング及びモニタリングの結果について、公開資料等の内容を第三者等から情報公開請求があった場合ってありますけど、これは具体的にはどういう場合を想定しているんでしょうか。JICAの側としては、相手国の了解を前提にモニタリング結果を公開するという、2年間ですかね、公開するということですけども、それに加えて第三者等からの請求ってのはどういう場合を想定してるんでしょうか。教えてください。

○松野下 ありがとうございます。

すみません、少々お待ちいただけますでしょうか。申しわけございません。

○原嶋委員長 ほかに委員の皆様、ほかにもご質問等ありましたら承りますので、サインを送ってください。

○松野下 よろしいでしょうか。松野下でございます。

今、委員長からございました点ですけども、ここに関しましてはNGOとかですね、第三者の方々から公開しているような以外の情報について照会があった場合に、それに対して対応するといったようなことを想定しているものでございます。公開する情報に関しては、誰でもアクセスできますけれども、例えばそこに書かれてないような情報でご関心のあるようなご質問とかが来た場合の対応ということ合意してくるといったようなことを考えているものでございます。

○原嶋委員長 原嶋ですけど、これ池上さん、ほかの事例との何ていうの、整合性って取れてるんですか。そういったことをまとめるケースはあると思うんですけども、ほかの事例と整合が取れてるのか、今の段階でどうかは別ですけど、確認をしていただきたいと思うんですけども。

○池上 池上です。

後ほど確認もしますが、こちらの部分は基本的定型の部分でございまして、どの案件でも一律このような対応を。

○原嶋委員長 はい、わかりました。

それではほかに、今松野下さんからのご説明に対してご質問等ありましたら承りますので、サインを送ってください。

よろしいでしょうか。それでは、今のご説明ということで承りまして、いくつかコメントございましたけれども、一応本日、本件の説明はこれで締め括りとさせていただきたいと思えます。もし何かございましたらサインを送っていただきたいと思えますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは松野下さん、どうもありがとうございました。

○松野下 どうもありがとうございました。

○原嶋委員長 はい、それではちょっと時間押しておりますけれども、今後の会合スケジュール確認ということで、事務局からお願いします。

○池上 失礼しました。今後の会合のスケジュールですけども、次回の全体会合についてはこちらの資料に書かせていただいておりますとおり、9月9日月曜日、通常どおり14時からの開始を予定しております。

また、そこまで第2回の助言委員会全体会合までワーキンググループが予定されておらず、この全体会合の後の3週間についてはワーキングが恐らく設定されるであろうというそういった状

況になっております。個別のワーキングについて、また個別に皆様にご連絡させていただければと思います。

事務局からは以上です。

○原嶋委員長 ありがとうございます。

それでは本日最後になりますけども、何かご発言ありましたら承ります。とりわけ鎌田委員、衣笠委員、初めてのご参加ということで、もし何かご発言ありましたら承りますので、遠慮なくサインを送ってください。鎌田委員はそちらに会議室いらっしゃる、どうぞ。

○鎌田委員 はい、会議室におります鎌田です。

すみません、ちょっと私自身まだ大まかなプロセスをまず理解している段階で、具体的な質問、ちょっと気になる点いくつかあったんですけど、どこまでこの段階で細かい質問したらいいのかっていうのが、ちょっとまだ自信がなく質問をしなかったのですが、もう次回以降はどんどん発言していいようであれば細かいことも聞いていいんですかね、こういう場で。

○原嶋委員長 どうぞ。

○鎌田委員 はい、ということなので次回以降はよろしくお願いします。

○原嶋委員長 よろしくお願いします。

衣笠委員、聞こえますか。

○衣笠委員 ありがとうございます。初めての会議出席で非常に長丁場だなというふう感じた、すみません、私のほうもちょっとこの場でっていうところで、ちょっといくつか実をいうと質問しているものなのかどうなのかっていう逡巡したところがあるんですけども、ルート代替案とかのこの判断に当たってのこの数値の判定基準とかですね、そもそも0になったときの基準値は何だろうとかっていったところとかですね、評価軸のそもそものクライテリアって何だろうというのがちょっとわからないところもあって、もし何かここで勉強するものがあるっていうことがあれば、お教えいただけるとありがたいなというふうに思いました。

はい、以上です。

○原嶋委員長 はい、今代替案の判定基準、長谷川委員がしばしばご指摘になっておりますけれども、常にいろいろ議論になるところでございまして。事務局のほう、何か受け止めありますか、今の点。なかなか一言でお答えにくいと思いますけど。

○西井 はい、審査部、西井でございます。

まさしく代替案検討の方法は助言委員会の中でも一つの大きい論点になってきたものかなと思っております。なにか統一的な方法があるというわけではございませんので、各案件ごとに、その総合的な評価の仕方、代替案比較の評価の詳細の議論ですとか、その中身の意義・意味の詳細を詰めて、議論していただいて妥当性を確認いただいているというのが実態かと思えます。

本日は案件概要説明ということで、概要のご説明に留まっておりますが、この辺りの詳細はスコーピング説明の中で議論いただくことになろうかと思えます。今日の事例で言いますと、前半のカイロメトロであれば、スコーピングのワーキングで詳細を確認頂きますし、後半のデリーメトロであれば環境レビュー方針の中で、インド政府の代替案比較の妥当性を改めてご確認いただくというプロセスは控えてございます。それぞれのタイミングでJICAからご説明した上で確認をしていただくことになろうかと思えます。

以上でございます。

○原嶋委員長 ありがとうございます。長谷川委員、いらっしゃいますか。

○長谷川委員 はい、長谷川ですが。

○原嶋委員長 今の点、いろいろご意見があろうかと思えますけど。

○長谷川委員 こうしなくてはというのは何もありませんけども、今までの経緯からいうと、一つ一つ案件ごとに積み上げをして行って、ベストはないでしょうけどベターなものが少しずつ蓄えられればいかなというふうな、今プロセスの段階だと思うんですけども。

ただ、もういつもこれが問題になってきて、今一つ工夫は何かできるかなということはあると思うんですね。その工夫自体がまだまだ一歩も二歩も進んでないってところが、いつも忸怩たるところがございまして。まだ発展途上ですね、これ。とっても大事なところなんですけれども、重み付けをどうするか、たくさんの項目が関わっておって、どれを一番重視するかというふうなことが、だいたいいつもの論点になるんですけれども、そういうこともありますけれども、なんですかね、優先的に最初にしっかりと見なくちゃいけない項目はどれかというふうなスクリーニング的なことを何回か段階分けしてやるっていうふうな検討の仕方もあるかなというふうな思いがあつて。これ以上のこと、何も案がございません。

以上です。

○原嶋委員長 衣笠委員、今の代替案の検討自体はワーキンググループで一番、なんというかな。議論になるところですので、その点は予め。

○衣笠委員 はい、わかりました。

その点、もう1点ちょっとそういう意味では、このスケールのところがその感じるのは、その例えば高い低いとかっていうところで、例えば一つのスケールが結構大きいなというふうに思っているのが1点と、それとややその関連するところかなと思うんですけど、評価軸ごとにそれぞれ1対1の関係性にあると言ったら、なんというかなですね、中にはこの評価軸の中でウエイト付けされていくとかっていうものも、もしかしたらもう既に皆さんいろんな議論をされているのかもしれないんですけども、そういったことによって結構この代替案のその優劣っていうのが総合評価として変わってくるなあっていうところあるので、ここはお伺いしたとおりにケースバイケースいろんな議論をしていくというところなのかなということで理解しましたので、今後よろしくお願いいたします。

○原嶋委員長 はい、どうもありがとうございました。

ほか委員、いかがでしょうか。

ちょっと時間を押してしまつて大変申しわけございません。それでは特になければ本日終了になりますけど、先ほど重田委員からご指摘ありましたJICAのFITの情報源の提供はまた事務局から委員の皆様にご提供いたします。

あと委員の皆様にはワーキンググループのスケジュール確認でもし変更がありましたら、数日中に事務局にご連絡いただきたいということでございます。他、事務局でございますか。

○池上 はい、事務局です。

事務局から特にございませぬ。ありがとうございます。

○原嶋委員長 はい、それでは本日最後になりますが、何かご発言ありましたら承りますけれども、何かありましたら、サインを送ってください。

重田委員、どうぞ。

○重田委員 私、前回のこの最後のこのブータンの水力発電の議論にも参加してないので、どうい
う議論がされたかっていうのはわからないんですけども、ブータンの場合、あまりNGOとか住民
組織のいろんな提言とかどこまでその保証されてるのか、逆に現地NGOがあるのか、その環境問題
に対して現地NGOが水力発電などについて発言したりしているのか、その辺の情報があれば、次回
また教えていただければと思います。

以上です。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございました。

JICAのほう何か受け止めありますか。

○松野下 はい、JICA松野下でございます。ありがとうございます。

ちょっと資料のほうにも書かせていただいておりますけれども、ステークホルダー会議等を実
施する中でも、現地のNGOとかに呼びかけを行っております。そうですね、そもそも現地NGO等は
ございまして、そういったところからも意見を伺いながら今回もまとめているといったようなこと
をやらせていただいております。

一旦以上です。

○原嶋委員長 はい、ありがとうございました。それではもし何かご発言、必要がありましたらサ
インを送ってください。よろしいでしょうか。

それでは特にないようでしたら、大変時間を押してしまって恐縮です。申しわけございました。

第159回の全体会合はこれで終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

閉会17:14